

令和4年3月11日

令和4年第1回奥多摩町議会定例会会議録  
(予算特別委員会)

令和4年3月11日 開会

令和4年3月15日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

## 令和4年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和4年3月11日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第12番	原島 幸次君		

《傍聴議員》

第11番 高橋 邦男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住 民 課 長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観 光 産 業 課 長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会 計 管 理 者	坂本 秀一君
教 育 課 長	新島 和貴君	病 院 事 務 長	岡野 敏行君

令和4年第1回奥多摩町議会定例会  
予算特別委員会議事日程〔第1日〕

令和4年3月11日（金）  
午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	議案第24号	令和4年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第25号	令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第26号	令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第27号	令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第28号	令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第29号	令和4年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第30号	令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	
11	議案第31号	令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

（午後4時52分 散会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（木村 圭君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 3 月 3 日の本会議第 1 日で決定したとおり、本日及び 3 月 15 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 15 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう委員並びに説明者各位のご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、感染拡大防止の観点から説明、質問、答弁ともに簡潔で分かりやすいものとなるよう重ねてお願いいたします。

なお、本日の日程は、配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会にあたり町長より挨拶があります。師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 予算特別委員会の開会にあたりまして一言挨拶を申し上げます。

木村委員長、澤本副委員長のもとで 2 日間にわたりこの委員会を開いていただくこととなりました。国、東京都、非常に大きな予算を発表していただいていますけれども、町としてはやはり身の丈に合ったという予算、非常に作成段階で絞り切れない部分もございました。長期総合計画の推進、それから、現在におけるコロナ対応、いろんな面でぎりぎりの数字をご提案させていただきますけれども、委員皆様には慎重なご審議の上、2 日間、どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（木村 圭君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る 3 月 7 日の第 1 回定例会第 2 日に審査を付託された日程第 4 議案第 24 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 5 議案第 25 号 令和 4 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 6 議案第 26 号 令和 4 年度奥多摩町のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 7 議案第 27 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 8 議案第 28 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特

別会計予算、日程第9 議案第29号 令和4年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第10 議案第30号 令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第11 議案第31号 令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上8件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われていますので、本日は、各課長より、所管の説明を求めます。

なお、説明は、自席に着席したままで簡潔に行ってください。よろしく申し上げます。

はじめに、議案第24号の歳入について、まず住民課長より順次説明願います。住民課長。○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第24号 令和4年度奥多摩町一般会計予算のご説明をいたします。

15ページの歳入からご説明いたします。

款01町税、項01町民税では、令和3年度において新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み予算計上しましたが、実際には大きな影響もなく済む見込みとなっており、令和4年度におきましても大きな影響を受けず推移するものと考え、目01個人、目02法人とも増額を見込み、町民税全体で前年度比1,230万3,000円、5.7%増額の2億2,715万4,000円を計上するものです。

次に、項02固定資産税、目01固定資産税は、前年度比93万2,000円、0.3%減額の2億7,463万1,000円を土地の下落及び土砂災害特別警戒区域減額補正等により、減少を見込み計上するもので、次の目02国有資産等所在市町村交付金は、国や東京都が所有する固定資産について交付されるもので、交通局が白丸ダムに再生可能エネルギーPR館「エコっと白丸」を新規に資産保有したことから前年度比326万7,000円、2.8%増額の1億1,824万8,000円を計上するもので、固定資産税全体では233万5,000円、0.6%増額の3億9,287万9,000円を計上するものです。

次に、項03軽自動車税、目01環境性能割は、自動車取得税に代わって導入されたもので、前年度比28万6,000円、28.8%増額の127万6,000円を実績の勘案により見込み、次の目02種別割は、以前は軽自動車税としていたもので、前年度比97万8,000円、6.0%増額の1,706万7,000円を実績勘案により見込み、次の16ページになりますが、軽自動車税全体では126万4,000円増額の1,834万3,000円を計上するものです。

次に、項04町たばこ税は、前年度比140万8,000円、7.8%増額の1,945万2,000円を税制改正により税率が引き上げられていることから見込むものです。

次に、項05鉱産税は、前年度比20万円、5.9%減額の320万円を前年度実績勘案により見込むものです。

次に、項 06 入湯税は、前年度比 134 万円、26.2%増額の 645 万円を新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実績勘案により見込むものです。

以上、款 01 町税全体では前年度比 1,845 万円、2.8%増額の 6 億 6,747 万 8,000 円を計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 02 地方譲与税では、項 01、目 01 地方揮発油譲与税が 730 万円、次の項 02、目 01 自動車重量譲与税が 2,174 万 2,000 円、17 ページをご覧くださいまして、次の項 03、目 01 森林環境譲与税が 2,950 万円、次の款 03 利子割交付金は、50 万円、款 04 配当割交付金は、370 万円、款 05 株式等譲渡所得割交付金は、420 万円、次の款 06 法人事業税交付金は、1,170 万円、次の款 07 地方消費税交付金 1 億 1,630 万円は、説明欄記載の一般財源分が 4,730 万円、社会保障財源分が 6,900 万円で計上し、18 ページをご覧くださいまして、次の款 08 環境性能割交付金は、780 万円とし、いずれも前年度ベース及び都からの見込み数値を勘案し、計上しております。

次の款 09 地方特例交付金は、350 万円で実績ベースにより、前年度比 280 万円増の計上としており、次の款 10 地方交付税は、前年度比 1 億円増の 17 億 2,000 万円で、内訳としまして、説明欄記載の細々節 01 普通交付税は、16 億円で、近年の交付実績等から前年度比 1 億円増の計上とし、次の細々節 02 特別交付税は、1 億 2,000 万円で、こちらは前年度と同額の計上としております。

次の款 11 交通安全対策特別交付金は、190 万円で、実績ベースにより計上しております。○福祉保健課長（菊池 良君） 款 12 分担金及び負担金です。項 01 負担金、目 01 民生費負担金 1,064 万 7,000 円は、前年度に対し、217 万 4,000 円の増額となります。節 01 児童福祉費負担金において説明欄記載のとおり、保育料負担金 843 万円は、幼児教育・保育無償化の対象外となる 0 歳から 2 歳児クラスの課税世帯の保護者負担金を見込んだものです。

次の児童育成費負担金 190 万 8,000 円は、19 ページをご覧ください。学童保育会の保護者負担金について説明欄記載の人数で見込んで計上しております。

次に、節 02 社会福祉費負担金 30 万 9,000 円は、老人福祉法に基づき、やむを得ない事由により、養護老人ホームに措置された方からの本人負担分を徴収するもので、本人の前年度の収入の見込みにより計上をするものでございます。

款 13 使用料及び手数料です。項 01 使用料、目 01 民生使用料、節 01 福祉施設使用料 120 万 8,000 円は、説明欄記載の施設使用料として、それぞれ前年度と同額を計上しております。

目 02 衛生使用料、節 01 診療施設使用料 84 万 1,000 円は、古里歯科診療所の使用料として前年度と同額を計上しております。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 農林水産業使用料の 1,207 万円は、前年度比 1 万 3,000 円の増額を見込むもので、内訳として、節 01 簡易給水施設使用料の 107 万 4,000 円は、説明欄記載の 5 カ所の簡易給水施設の使用料を前年実績に基づき見込むものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の節 02 農林水産施設使用料 1,099 万 6,000 円は、農林水産施設の使用料として、20 ページに掛けまして説明欄記載の施設について前年度同額で計上するものです。

20 ページをお願いします。次に、目 04 商工使用料 5,662 万 2,000 円は、前年度比 94 万円の増額で、説明欄記載の氷川駐車場と小丹波駐車場の使用料を実績により増額し、その他の施設については、水と緑のふれあい館使用料を含め、前年度同額で計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木使用料の 5,046 万 1,000 円は、前年度比 217 万 4,000 円の増額を見込むもので、内訳として、節 01 住宅使用料では、新たに整備いたしました町営若者住宅や若者定住応援住宅等の使用料の増額及び過年度分を含め、4,718 万 2,000 円を見込み、次の節 02 道路・河川使用料は、前年度比 2,000 円減額の 327 万 9,000 円を見込むものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 21 ページをご覧ください。次の目 06 教育使用料 181 万 5,000 円は、前年度と比べ 2 万 2,000 円の増額で、節 01 学校開放施設使用料から節 05 文化会館使用料まで、説明欄記載の使用料、入館料をこれまでの実績により計上するものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 手数料、目 01 総務手数料は、前年度比 7 万 6,000 円減額の 289 万 9,000 円を計上するもので、節 01 戸籍手数料から、次の 22 ページ、節 04 自動車臨時運行手数料まで、それぞれ実績勘案により見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 02 衛生手数料の 2,273 万円は、前年度比 191 万 1,000 円の増額を見込むもので、内訳として、節 01 塵芥処理手数料は、前年実績に基づき 2,026 万 4,000 円を見込み、節 02 一般廃棄物許可手数料は、3 万円の計上で、節 03 犬の登録等手数料は、前年同額の 16 万円を見込むもので、節 04 し尿処理手数料につきましても前年実績に基づき 227 万 6,000 円を見込んでおります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 23 ページをお願いいたします。次に、目 03 農林水産業手数料 4,000 円の計上は、説明欄記載の項目についてそれぞれ 1,000 円を計上し、科目

を存置するものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 14 国庫支出金です。項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金 1 億 5,063 万 3,000 円は、前年度に比べ 345 万 5,000 円の増額となります。節 01 社会福祉費負担金 6,026 万 2,000 円は、前年度に比べ 447 万 9,000 円の増額となり、説明欄記載の国民健康保険保険基盤安定繰出負担金は、前年度と同額で、障害者自立支援給付費負担金は、対象者の見込みにより、406 万円の増額、障害児入所給付費等負担金は、見込みにより、3 万 7,000 円を減額し、障害者医療費負担金は、前年度と同額、介護保険低所得者保険料軽減負担金は、消費税引き上げに伴う低所得者対策の継続により、所得段階第 1 段階から第 3 段階までの被保険者の保険料を減額する制度にあてる費用ですが、こちらは保険料軽減単価増により、45 万 6,000 円を増額して計上するものです。

節 02 児童福祉費負担金 9,037 万 1,000 円は、前年度に比べ 102 万 4,000 円の減額となります。児童手当費負担金 2,886 万円は、児童手当の支給について説明欄記載の負担率により、24 ページをご覧ください。それぞれ年齢区分別に、出生児数や転入児童数に基づき、前年度より 35 万 6,000 円の増額を見込み、子どものための教育・保育給付費負担金 6,116 万 2,000 円は、保育所措置費の見込みとして 125 万 5,000 円の減額で、子育てのための施設等利用給付費負担金は、認可外保育施設や預かり保育事業の利用分で見込みにより、34 万 9,000 円で 12 万 5,000 円の減額で計上しております。

目 02 衛生費国庫負担金では、節 01 保健衛生費負担金で、養育医療負担金を前年度と同様に 1 名分、13 万円を計上し、また、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として 1,012 万 5,000 円を皆増するものです。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 03 教育費国庫負担金 170 万円の皆増は、前年度まで民生費国庫負担金で計上していたものを教育費国庫負担金で計上するものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金は、前年度比 252 万 6,000 円減額となっておりますが、これは前年度まで個人番号カード関連事務の J-L I S への委任に係る費用として、個人番号カード交付事業費補助金を計上していましたが、令和 4 年度からは町を介さず、国から直接支払いと変更になったため皆減とし、町の交付事務分である個人番号カード交付事務費補助金 15 万 3,000 円のみ国の数値により見込むものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目 02 民生費、国庫補助金 1,382 万 5,000 円は、915 万 7,000 円の減額となります。節 01 社会福祉費補助金 591 万 2,000 円は、116 万 4,000 円の増額で、説明欄記載の地域生活支援事業補助金 479 万 9,000 円は、25 ページをご覧ください。



い。それぞれ見込みにより、障害者地域生活支援事業費、障害者の給付事業費は同額、障害者地域活動支援センター事業費で5万1,000円を増額して計上し、新たに住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費、給付費分100万円、事務費分11万3,000円を皆増するもので、詳しくは歳出で説明いたします。

節02 児童福祉費補助金791万3,000円は、1,032万1,000円の減額で、主な理由といたしましては、前年度保育所等整備交付金、外壁の工事費、こちらの皆減によるものです。子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業費は、古里・氷川学童保育会の壁紙修繕に対する環境整備事業補助金も含め、86万2,000円減の539万5,000円を見込み、子ども家庭支援センター事業費は、子ども家庭総合支援拠点として2万9,000円増額の191万8,000円を見込み、ファミリー・サポート・センター事業費は、同額を計上するものでございます。

目03 衛生費国庫補助金1,539万9,000円は、1,452万6,000円を増額となり、主な理由といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の皆増によるものです。

節01 保健衛生費補助金、感染症予防事業費等補助金は、風しん接種分として実績見込みにより、67万2,000円、20万1,000円の減額となり、新たに新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,472万7,000円を計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04 土木費国庫補助金の2,632万9,000円は、前年度比871万5,000円の減額を見込むもので、内訳として、節01 道路橋梁費補助金は、道路メンテナンス事業補助金として橋梁22基を対象とした橋梁点検業務委託に係る補助金で544万5,000円を見込むものです。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、節02 住宅費補助金2,088万4,000円は、社会資本整備総合交付金を子育て応援住宅の建設費にあてるものです。

次に、26ページをお開きください。補助率は、国基準の100分の45となり、1,408万4,000円を見込み、若者定住推進事業費は、町が行っている移住・定住応援補助金で、若者が町内で住宅を新築購入・リフォーム等を行う場合に町が個人に補助をしているものですが、リフォームに係る案件のみを対象に100分の45が補助される180万円を見込むものです。

次に、空家対策総合支援事業として空家を活用した町営若者住宅の改修費を見込むもので、補助率は、国基準の2分の1となり、500万円を見込むものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目05 消防費国庫補助金は、155万9,000円の計上で、

前年度比 561 万 5,000 円の減額でございます。主な減額の理由ですが、消防防災費施設等整備事業補助金 523 万 6,000 円の皆減となります。説明欄記載の防災費補助金として昨年同様、社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）を計上し、次の同交付金（住宅・建築物土砂災害対策改修事業）は 1 件を減とし、補助率 11.5%、2 件分、75 万 9,000 円を計上するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 06 教育費国庫補助金 1,617 万円は、前年度と比べ 17 万 1,000 円の減額で、節 01 小学校費補助金 8 万 8,000 円は、理科授業前後の実験器具の準備・片付けなどを行う支援員の賃金に対して理科観察実験支援事業補助金、補助率 3 分の 1 を前年度同様に計上するものでございます。

節 02 学校施設整備費補助金 1,608 万 2,000 円は、氷川小学校西側トイレ改修工事と奥多摩中学校特別教室エアコン設置工事及び奥多摩中学校体育館トイレ改修工事の補助金で、補助率は 3 分の 1 でございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 03 国庫委託金、目 01 総務費委託金は、前年度同様に、次の 27 ページに掛け、説明欄記載の事務費を実績勘案により計上するものです。

次の目 02 民生費委託金は、前年度比 112 万 2,000 円増額の 298 万 3,000 円を計上するもので、節 01 児童福祉費委託金 2,000 円は、前年度同額を、次の節 02 国民年金費委託金 298 万 1,000 円は、説明欄記載の国民年金事務に関する国からの委託金として実績勘案により、増額計上するものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金 1 億 1,535 万 5,000 円は、前年度に比べ、185 万 5,000 円を増額するもので、節 01 社会福祉費負担金 7,390 万 9,000 円は、289 万 1,000 円の増額で、民生委員推薦会等に関する経費負担金から、28 ページをご覧ください。障害者医療費負担金まで、それぞれ説明欄記載の事業費の都負担金について実績を勘案して記載の負担率で計上するものですが、最後の介護保険低所得者保険料軽減負担金 237 万 1,000 円は、国庫負担金と同様に、都負担分を 22 万 8,000 円を増額して計上するものです。

次の節 02 児童福祉費負担金 4,144 万 6,000 円は、103 万 6,000 円の減額となり、児童育成手当費 828 万 6,000 円は、東京都単独事業として 81 万円の減額、児童手当費 648 万円は、国庫負担金と同様の積算により、それぞれの負担率で 15 万 2,000 円の増額で、子どものための教育・保育給付費負担金 2,650 万 6,000 円は、保育所措置費で、実績見込みにより、31 万 5,000 円の減額となります。次の子育てのための施設等利用給付費負担金は、認可外保育施設や預かり保育事業の利用分 17 万 4,000 円は、国庫負担金と同様の理由により、6

万3,000円の減額となります。

目02 衛生費都負担金、節01 保健衛生費負担金では、未熟児養育医療事業に対する都の負担金を前年度と同様に、1名分を6万5,000円計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目03 土木費都負担金の1,878万8,000円は、前年度比300万円の増額を見込むもので、土地取引届出經由事務費は、前年同様に計上し、地籍調査事業費負担金では、補助率4分の3で、海沢、上野、大加地区の調査を予定し、都負担金として1,875万円を計上するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目04 教育費都負担金85万円は、前年度比81万7,000円の増額で、説明欄、子育てのための教育・保育給付費負担金は、先程の国庫補助金に対応する都補助で、補助率は4分となり、合わせると、補助率は75%となるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、項02 都補助金です。目01 総務費都補助金は、前年度比2,108万円増の16億7,613万2,000円で、内訳としまして、節01 市町村総合交付金は、前年度と同額の14億円で計上しております。

次の節02 公共施設調整交付金2億5,984万8,000円は、小河内処理区下水道に係る浄化センター等の維持管理費及びダム関連の覚書による東京都水道局からの交付金です。

次の節03 伐木事業補填収入891万6,000円は、水源林に関わるもので、こちらも東京都水道局からの交付金です。

次の節04 電源立地地域対策交付金727万8,000円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、前年度同額で計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、30ページをご覧ください。節05 市町村民交通災害共済事務交付金は、9万円の計上で、交通災害共済の加入促進と事務経費を支弁するもので、交通災害共済市町村事務交付金交付基準に基づき、東京市町村総合組合から交付されるものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目02 民生費都補助金1億3,245万1,000円は、前年度に比べて50万2,000円の減額を見込むもので、節01 社会福祉費補助金6,237万6,000円は、前年度に比べ、58万5,000円の増額を見込むものです。

地域福祉推進包括補助事業補助金1,902万円は、前年度に比べ31万5,000円の増額を見込むもので、説明欄記載のとおり、それぞれ実績に基づき計上しております。

次の高齢社会対策包括補助事業補助金1,551万8,000円は、前年度に比べて232万2,000円の増額を見込むもので、高齢者福祉支援事業から、31ページをご覧ください。老

人クラブ運営費補助事業まで、説明欄記載のとおり、それぞれ実績に基づき計上しておりますが、中段から少し下の高齢者外出支援サービス事業 840 万 6,000 円は、224 万 7,000 円の増額となっており、こちらは送迎車購入に関する補助金が含まれることによるものです。

次のシルバー人材センター事業補助金から生計困難者介護サービス利用者負担軽減事業補助金まで、それぞれ実績に基づき、同額、或いは増減額をして計上するものです。

32 ページをご覧ください。障害者施策推進包括補助事業補助金 685 万 8,000 円は、前年度に比べて 2,000 円の増額を見込むもので、重度障害者日帰り見学事業から障害者地域活動支援センター機能強化単独事業まで、説明欄記載のとおり、それぞれ実績に基づき計上をするものでございます。

次の地域生活支援事業補助金 239 万 9,000 円は、前年度に比べて 2 万 5,000 円の増額を見込むもので、高次脳機能障害者支援促進事業補助金 87 万 4,000 円は、4,000 円の増額。

次の地域自殺対策強化交付金 11 万 3,000 円は、4 万 9,000 円を減額し、33 ページをご覧ください。在宅療養・介護連携推進事業補助金は、西多摩医師会に委託し、ICTを活用して患者情報を共有することで、介護保険のサービスを使いながら在宅療養生活の継続を推進する事業に対する補助金ですが、実績に基づき前年度と同額を計上するものでございます。

次の人生 100 年時代セカンドライフ応援事業補助金 127 万円の皆増は、古里地区へ設置する筋力向上トレーニング施設に係る経費に対する補助金となります。

節 02 児童福祉費補助金 7,007 万 5,000 円は、前年度に比べて 108 万 7,000 円の減額を見込むもので、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金から、34 ページをご覧ください。子ども・子育て支援交付金のファミリー・サポート・センター事業費まで、それぞれ説明欄記載の補助金について実績により見込むものですが、その次の保育従事者職員宿舍借上げ支援事業補助金 147 万 6,000 円の皆増は、新規事業として東京都の補助を活用し、各保育園 1 名ずつの宿舍の借上料を計上するものでございます。

目 03 衛生費都補助金 1,800 万 6,000 円は、前年度に比べて 812 万 9,000 円の減額を見込むもので、節 01 保健衛生費補助金 1,797 万 6,000 円は、前年度に比べて 815 万 8,000 円の減額を見込み、減額の主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金の皆減によるもので、説明欄記載の医療保健政策包括補助事業補助金 1,352 万 2,000 円は、前年度に比べ 53 万円の増額となっており、高齢者福祉地域支援事業から、35 ページをご覧ください。歯科健診等育児総合支援事業まで、前年度実績などに基づき、そ

それぞれ記載の補助率で計上しております。

次の精神保健福祉一般相談事業交付金 268 万円は、同額を計上し、東京都難病医療費助成事務費から区市町村食育推進活動支援事業費補助金まで、前年度実績などにに基づき、それぞれ記載の補助率で計上をしております。

節 02 環境衛生費補助金 3 万円は、犬ねこ等公示事務費は、1,000 円を見込み、墓地・埋葬等事務処理特例交付金は、2 万 9,000 円を見込むものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費都補助金 2 億 1,759 万 7,000 円の計上は、前年度比 2 億 1,706 万 9,000 円を減額するもので、内訳として、節 01 農業費補助金 2,859 万 7,000 円は、36 ページに掛けまして、説明欄記載の国有農地管理費補助金から農作物獣害防止対策事業費補助金までは例年どおり見込み、山村・離島振興施設整備事業補助金は、補助率 4 分の 3 で、ワサビ田用モノレール設置事業に係る補助金として 750 万円を計上するもので、節全体では前年度比 3 億 3,122 万 2,000 円の減額となり、主な理由は、激甚災害の指定を受け、3 年間で復旧を進めておりましたワサビ田災害復旧工事が終了するため、災害復旧に係る補助金が皆減となったものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次の節 02 林業費補助金は、8,216 万 7,000 円を計上するもので、説明欄記載の松枯れ予防重点地域対策事業（樹幹注入）補助金は、前年同様に見込み、都補助林道開設事業費では、棚沢地内の西川線林道開設工事を継続して実施し、補助金 4,485 万 7,000 円を見込むものです。

次に、都補助林道改良（舗装）事業費は、継続して 2 路線の改良事業を見込むと共に、令和元年度に策定いたしました林道施設長寿命化計画に基づき、海沢林道に架かる観音橋補修工事を新規に予定するもので、3 件の補助金として 3,626 万円を見込むものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、節 03 水産業費補助金 1 億 683 万 3,000 円は、内水面漁業環境活用施設整備費補助金で、説明欄記載の氷川国際釣場施設改修事業外 2 事業に係る補助金で、補助率 4 分の 3 で計上し、前年度比 9,456 万 6,000 円の増額を見込むものです。

次に、目 05 商工費都補助金 120 万 1,000 円の計上は、前年度比 900 万円の減額で、内訳として、節 01 観光費補助金 39 万 6,000 円は、37 ページに掛けまして説明欄にございます観光施設整備等事業補助金、補助率 2 分の 1 で、観光ポスターの作成費に充当するもので、次の節 02 商工費補助金 80 万 5,000 円は、商店街チャレンジ戦略支援補助金で、前年度と同額で見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 8,452 万円は、前年度比 4,767 万 8,000 円の増額を見込むもので、節 01 道路橋梁費補助金の 7,742 万円は、市町村土木費補助金の補助率 2 分の 1 で、説明欄記載の町道 4 路線の開設事業に伴う各路線の工事費、用地買収費に係る補助金を見込むと共に、橋梁 22 基を対象とした橋梁点検に係る補助金を計上するものでございます。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 次に、節 02 住宅費等補助金 710 万円は、空家の利活用事業に 500 万円を見込み、補助率は 2 分の 1 となります。

島しょ山村地域への定住促進サポート事業補助金 210 万円を見込み、補助率は 4 分の 3 となります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 07 消防費都補助金は、80 万円の計上で、前年度同様に、説明欄記載の防災費補助金を計上するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 目 08 教育費都補助金 2,508 万 2,000 円は、前年度比 188 万 4,000 円の増額で、節 01 教育総務費補助金 2,479 万 6,000 円は、説明欄の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金（事務費）から 38 ページをお開きください。教育支援センター機能強化補助金までは、前年度と同様に見込むもので、公立学校施設トイレ整備支援事業補助金 1,356 万 8,000 円は、先程の国庫補助金の氷川小学校西側トイレ、奥多摩中学校体育館トイレ改修工事に対応する 6 分の 1 の補助で、補助率は合計で 2 分の 1 となるものです。

公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 359 万 8,000 円は、奥多摩中学校特別教室エアコン設置工事に関する 6 分の 1 補助で、補助率は合計で 2 分の 1 となるものです。

社会の力活用事業補助金 18 万 9,000 円は、特別非常勤講師にあてるもので、10 分の 10 の補助となります。

次の節 02 社会教育費補助金 28 万 6,000 円は、説明欄、放課後子供教室推進事業補助金は、前年度と同様に計上するものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 784 万 6,000 円減額の総額 1,913 万 5,000 円計上するもので、節 01 徴税費委託金 50 万円減額の 750 万円は、都税取扱事務に関する補助を実績により計上するもので、次のページになりますが、節 02 戸籍住民基本台帳費委託金 2 万 6,000 円は、前年度同額を計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 03 統計調査費委託金は、22 万 8,000 円の計上で、説明欄記載の学校基本調査費から住宅・土地統計調査費まで、5 つの統計調査を実施する

ための必要経費に関わる都委託金を見込むものでございます。

次の節 04 総務管理費委託金 3 万円の計上は、人権啓発活動活性化事業として、小学校で実施する人権の花運動によるもので、前年同額を計上するものでございます。

次の節 05 選挙費委託金は、1,135 万 1,000 円の計上で、本年 7 月 25 日に任期満了となります参議院議員選挙の執行のための都委託金を見込むものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次の目 02 民生費委託金 36 万 8,000 円は、節 01 社会福祉費委託金で、それぞれ説明欄記載の事業に対する事業費委託金を前年度実績に基づき計上するもので、目 03 衛生費委託金、節 01 保健衛生費委託金、風しん抗体検査事業委託金は、全国的な流行が見られる風しんについて予防接種の機会がなかった世代に対して抗体価を検査し、その後の予防接種に繋げる事業で、前年度と同額の 14 万 6,000 円を計上するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 40 ページをお願いいたします。目 04 農林水産業費委託金 8,044 万円の計上は、前年度比 473 万 5,000 円の増額で、内訳として、節 01 林業費委託金 7,210 万 8,000 円は、都民の森管理運営に関する都からの委託金を、次の節 02 農林業費委託金 833 万 2,000 円は、ツキノワグマ緊急対策事業委託金を令和 3 年度の実績により、前年度比 420 万 5,000 円の増額で見込むものです。

次の目 05 商工費委託金 1 億 5,358 万円の計上は、前年度比 44 万 7,000 円の増額で、説明欄に記載のございます委託金について前年度同様に見込むものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 3,836 万 3,000 円は、前年同額を見込むもので、東京都からの委託事業により、説明欄記載の奥多摩周遊道路管理事務費、奥多摩周遊道路管理委託金及び都営住宅募集事務費の委託金を前年の実績に基づき計上するものでございます。

○教育課長（新島 和貴君） 次に、目 07 教育費委託金 6,424 万 4,000 円は、前年度と比べ 378 万 1,000 円の減額で、節 01 教育総務費委託金は、説明欄記載の委託金をそれぞれ計上するものです。

41 ページをお開きください。次の節 02 社会教育費委託金は、説明欄記載の事業委託金を計上するものです。

款 15 都支出金は以上となります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 16 財産収入です。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、前年度比 24 万 5,000 円増の 4,194 万 9,000 円で、節 01 貸地料が 3,043 万 6,000 円で、内訳としましては、説明欄記載のとおりですが、地域資源活用事業 1 件、

96 万円が皆増となっております。

次に、節 02 貸家料は、1,151 万 3,000 円で、42 ページに掛けまして、それぞれ説明欄に記載がございます古里出張所をはじめ、災害対策用職員住宅、旧古里中学校校舎など、各施設の賃料を見込むものです。

次の目 02 利子及び配当金 184 万円は、説明欄にあります財政調整基金をはじめ、各基金の利子を見込むものです。

次の項 02 財産売却収入、目 01 不動産売却収入、節 01 土地売却収入 1,000 円と目 02 有価証券売却収入 1,000 円は、科目存置でございます。

43 ページをご覧ください。次の款 17 寄付金は、目 01 一般寄付金が 210 万円、目 02 指定寄付金が 126 万円で説明欄記載の見込額を計上するものです。

次に、款 18 繰入金でございます。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金が 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は、50 万円で、いずれも科目存置によるものです。

次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が前年度比 7,700 万円減の 3 億 8,400 万円で財源調整のために、目 02 減債基金繰入金は、前年度同額の 6,000 万円、目 03 公共施設整備基金繰入金は、前年度同額の 5,000 万円、44 ページをご覧ください。目 04 教育文化振興基金繰入金は、前年度と同額の 290 万円、目 05 観光施設等整備基金繰入金は、前年度比 1,000 万円減の 2,000 万円、目 06 森林環境整備基金繰入金は、当初予算としては皆増の 300 万円で、いずれも説明欄記載の事業に充当するために各基金からの繰り入れを行うもので、合計では前年度比 8,400 万円減の 5 億 1,990 万円を計上するものです。

次の款 19 繰越金 3,000 万円は、令和 3 年度の繰越金見込額を前年度同額で計上するものです。

次の款 20 諸収入では、項 01 延滞金加算金及び過料、目 01 延滞金 20 万円は、町税延滞金の見込額を、次の項 02、目 01 町預金利子 8,000 円は、一般会計における当該見込額を計上するものです。

45 ページをご覧ください。次の項 03 貸付金元利収入、目 01 民生費貸付金元利収入 138 万 5,000 円は、平成 19 年台風第 9 号、平成 23 年台風第 12 号及び令和元年台風第 19 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸付けました資金の元金償還金を計上するものです。

次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入が 2 億 5,873 万 6,000 円、目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入が 1 億 3,294 万 7,000 円、目 03 巨樹・巨木林調



査データ整備受託収入が 55 万円で、いずれも東京都などからの受託収入を見込むもので、事業の内容は、歳出でご説明いたします。

次に、項 05 雑入でございます。目 01 弁償金、節 01 弁償金の 4,000 円は、説明欄記載の内容につきまして科目存置をするものです。

次の目 02 実費徴収金 2,699 万 7,000 円は、46 ページから 47 ページに掛けまして説明欄記載の電気料、保険料、借地料などの実費徴収金を見込むものです。

次の目 03 過年度収入 3,000 円は、48 ページに掛けまして説明欄記載の内容につきましてそれぞれ科目存置をするものです。

次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 1,020 万円は、ハロウィンジャンボ宝くじ収益配分金を実績等に基づき計上するものです。

次の目 05 東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金として受け入れ、森林保全事業に従事する作業員人件費に充当しております。

次の目 06 東京都市長会助成金 790 万 4,000 円は、節 01 で多摩・島しょ広域連携活動助成金として説明欄記載の各事業に充当するものです。

次の目 07 地域資源活用事業収入 9,775 万 5,000 円の皆増は、民間事業と連携した循環する森づくりとして、説明欄記載の分収林契約解除に伴う収入を見込み計上するものです。

次の目 08 雑入 350 万 7,000 円は、49 ページに掛けまして説明欄記載の各事業等に伴う収入や返戻金を見込むものです。

次に、款 21 町債です。目 01 臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を国と地方で折半の上、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされており、その元利償還金の全額は、後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるものですが、町では借入れが一定にして、後年度の公債費負担の軽減と平準化を図るため、毎年度借入額を 1 億円として計上するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） 以上で、歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。よって、午前 11 時 10 分から再開します。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

次に、歳出について、まず給与費について、総務課長より順次説明願います。総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） タブレット 50 ページからは歳出予算に入りますが、その前に給与費につきまして総括的にご説明させていただきます。大変恐縮ですが、人件費として各課の事業費の補正予算のうち、節 01 報酬、節 02 給料、節 03 職員手当等及び節 04 共済費に関わる議員報酬、特別職、一般職、職員、会計年度任用職員につきましては、この給与費明細書でご説明させていただきますので、この後、各課の事業予算の説明の内訳からは省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、はじめに、202 ページの給与費明細書をご覧ください。

特別職でございます。本年度の欄ですが、長等は、町長、副町長の 2 人で、1 つあけまして、給与費のうち、給料は 1,609 万 2,000 円、期末手当 741 万 2,000 円、地域手当 128 万 8,000 円、その他の手当として退職手当負担金 473 万 5,000 円、1 つあけまして、共済費 403 万 2,000 円、合計 3,355 万 9,000 円の計上でございます。

次に、議員は 12 人で、報酬は 4,452 万円、1 つあけまして、期末手当 1,365 万 3,000 円、3 つあけまして、共済費 1,344 万 7,000 円、合計で 7,162 万円の計上でございます。

その他は職員数、各種議員等人数でございますが、684 人、報酬 3,570 万円、給料は 717 万 6,000 円、期末手当 330 万 6,000 円、地域手当 57 万 5,000 円、その他の手当 149 万 3,000 円、1 つあけまして、共済費が 211 万 4,000 円、合計 5,036 万 4,000 円の計上でございます。

本年度の特別職の給与費の合計ですが、職員数は 698 人、報酬 8,022 万円、給料 2,326 万 8,000 円、期末手当 2,437 万 1,000 円、地域手当 186 万 3,000 円、その他の手当 622 万 8,000 円、1 つあけまして、共済費 1,959 万 3,000 円、合計では 1 億 5,554 万 3,000 円の計上でございます。

下段の比較の欄ですが、長等、町長・副町長で期末手当 16 万 7,000 円の減額は、期末手当の支給率の改定によるものでございます。3 つあけまして、長等の共済費 3 万 3,000 円の減額と次の議員の共済費 58 万 5,000 円の減額は、負担率に基づき計上したものでございます。

次に、その他で、職員数、委員会委員等 100 人の減は、主に東京都議会議員選挙、衆議院議員選挙、表彰審査委員会委員及び消防団員数等の減によるものです。報酬 208 万 7,000 円の減額は、主に、衆議院議員選挙、東京都議会議員選挙及び消防団員報酬などの

減額、その他学校医等の一部予算の組み替えによる減額でございます。期末手当 7 万 4,000 円の減額は、教育長分の支給率の改正によるもので、3つあけて、共済費の 2 万 3,000 円の減額は、教育長分の負担率に基づき計上したものでございます。

比較の最下段の計でございますが、職員数 100 人の減、報酬 208 万 7,000 円の減額、1つあけて、期末手当は、24 万 1,000 円の減額、3つあけて、共済費が 64 万 1,000 円の減額、合計では 296 万 9,000 円の減額となる見込みでございます。

次に、203 ページをご覧ください。2、一般職、(1) 総括となります。本年度の欄でございますが、職員数 101 人、カッコ内の 131 人は、パートタイム会計年度任用職員を示し、報酬 1 億 1,914 万 6,000 円、給料 3 億 7,422 万 8,000 円、職員手当 3 億 3,646 万円、1つあけて共済費 1 億 2,523 万円、合計では 9 億 5,506 万 4,000 円の計上でございます。

3 行目の比較の欄でございますが、職員数 1 名の増は、一般管理費の補充によるもの、カッコ内のパートタイム会計年度任用職員 39 人の増は、ワクチン接種事務に関わる増員、報酬 2,002 万 3,000 円の増額は、パートタイム会計年度任用職員によるもの、給料 507 万 9,000 円の増額は、職員及びフルタイム会計年度任用職員の定期昇給によるもの、職員手当 363 万 7,000 円の増額は、下段の職員手当の内訳をご覧ください。職員手当の内訳の 3 行目、比較の欄でございますが、扶養手当 46 万 8,000 円の減額は、受給者の減によるもの、地域手当 37 万 5,000 円の増額は、定期昇給によるもの、住居手当 36 万円の増額は、対象者の増、1つあけて、超過勤務手当 148 万 6,000 円の減額は、年間所要額を見込み、通勤手当 16 万 4,000 円の減額は、通勤手段の変更によるもの、下段の区分の期末勤勉手当 137 万 9,000 円の増額は、定期昇給によるもの、退職手当組合負担金 433 万 1,000 円の増額は、定期昇給に伴う退職手当負担金の増によるもの、児童手当 69 万円の減額は、受給者の所要額を見込むものでございます。

上段に戻りまして、共済費 81 万 9,000 円の増額は、負担率に基づき所要額を見込むもので、一般職の合計では 2,955 万 8,000 円の増額となります。

次に、204 ページのア、会計年度任用職員以外の職員、常勤職員と 205 ページのイ、会計年度任用職員は、203 ページの只今申し上げました一般職総括の内訳として記載しているものでございますので、本年度の職員数と金額のみご説明させていただきます。204 ページをご覧ください。ア、会計年度任用職員以外の職員、常勤職員の本年度の欄でございますが、職員数は 93 人、給与費で給料は、3 億 5,070 万 4,000 円、職員手当は、3 億 1,155 万 1,000 円、給与費計で 6 億 6,225 万 5,000 円、次の共済費は、1 億 927 万 1,000

円、合計では7億7,152万6,000円を計上するものでございます。下段の職員手当の内訳は、年間所要額を見込むものでございます。

次に、205ページをご覧ください。イ、会計年度任用職員の本年度の欄ですが、職員数は、フルタイム会計年度任用職員が8人、カッコ内に記載してございますパートタイム会計年度任用職員が131人、パートタイム会計年度任用職員の報酬1億1,914万6,000円、フルタイム会計年度任用職員の給料2,352万4,000円、職員手当2,490万9,000円、給与費計で1億6,757万9,000円、次の共済費は、1,595万9,000円、合計では1億8,353万8,000円を計上するものでございます。下段の職員手当の内訳は、年間所要額を見込むものでございます。

次の206ページから211ページまでは付属資料となりますので、後程ご参照ください。

以上で、給与費明細書、人件費の説明を終わります。

タブレット予算書50ページにお戻りください。歳出の説明に入ります。

○議会事務局長（原島 滋隆君） それでは、歳出の説明をさせていただきます。

款01 議会費は、総額9,158万4,000円の計上で、前年度比59万7,000円の減額となります。タブレットのメールアドレス公表のためのセキュリティソフト導入を見込んだほかは、変更はございません。

以上で、議会費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、タブレット52ページをお願いいたします。款02 総務費でございます。項01 総務管理費、目01 一般管理費は、総額で3億2,989万4,000円の計上で、前年度比5,451万3,000円の増額でございます。

52ページから53ページに掛けてご覧ください。内訳ですが、事業(01) 一般管理費は、2億6,096万4,000円の計上で、前年度比1,585万3,000円の増額となります。節01 報酬から、次の54ページをご覧ください。節04 共済費までは人件費でございます。次の節08、旅費から、次の55ページをご覧ください。節18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載の項目をほぼ前年同様に見込むものでございます。

次の事業(02) 職員研修費は、251万7,000円の計上で、前年度比115万5,000円の減額でございます。主な減額内容は、節08 旅費で、隔年で実施しております東京都町村会職員海外研修視察の研修旅費2名分を皆減するもので、その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次の事業(03) 職員福利厚生費は、70万4,000円の計上で、職員互助組合交付金を見込むものでございます。

次に 56 ページをご覧ください。事業 (04) 庁舎管理費は、2,451 万 5,000 円の計上で、前年度比 80 万 7,000 円の増額でございます。主な増額内容は、節 12 委託料で、年間業務委託の精査によるもので、その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでございます。

次の事業 (05) 災害対策用職員住宅管理費は、4,119 万 4,000 円の計上で、前年度比 3,900 万円の増額でございます。次の 57 ページをご覧ください。災害対策用職員住宅の維持管理費を計上するものですが、主な増額内容につきましては、節 14 工事請負費で、災害対策用職員住宅、大氷川第 1 改修工事では築 25 年が経過し、建物設備等の老朽化が著しいことから、前年度に実施いたしました実施設計をもとに改修工事費 4,000 万円を新規に計上するものでございます。

次に、目 02、事業 (01) 文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理や法令執務に関する経費の計上で、1,132 万 6,000 円を計上し、前年度比 47 万 2,000 円の減額でございます。主な増減額の内容でございますが、節 10 需用費で、消耗品を精査し、50 万円を減額、節 12 委託料で、システム更新により、30 万 8,000 円を減額し、節全体では 46 万 2,000 円を見込み、次の 58 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料で、例規システム使用料 33 万 7,000 円を増額し、節全体では 152 万 5,000 円を見込み、そのほかの科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでございます。

次に、目 03、事業 (01) 広報費ですが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望・意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上でございます。広報費は、1,311 万 4,000 円の計上で、前年度比 995 万 8,000 円の減額となります。主な増減内容でございますが、節 12 委託料で、ホームページリニューアル業務の完了に伴い、1,072 万 5,000 円を皆減するもので、増額部分は人件費の増で、その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでございます。

○企画財政課長 (山宮 忠仁君) 次の目 04 財政管理費 458 万 1,000 円は、前年度比 309 万 7,000 円の増で、節 11 役務費の 13 万 6,000 円は、ふるさと納税に関して大手ポータルサイトを活用した寄付申し込み方式に変更予定のため、決済手数料等の所要額を新たに計上し、節 12 委託料の 424 万 1,000 円は、内訳といたしまして、ふるさと納税業務委託を 80 万円で計上し、次の地方公会計財務書類作成等業務委託は、公会計システムの更新を含め、344 万 1,000 円を計上し、他の節については前年と同様に計上するものです。

○会計管理者 (坂本 秀一君) 次の目 05 会計管理費 116 万 3,000 円は、前年度比 3 万円の増で、節 10 需用費から、60 ページの節 13 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして実績や当該年度の需要を見込んで計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 06 財産管理費 1,151 万円は、節 10 需用費において細々節 06 修繕費では、前年度比 270 万円増の 310 万円を見込みますが、ほかの節につきましては、ほぼ前年度と同様に計上するものです。

61 ページをご覧ください。次の目 07 企画費 2 億 3,862 万 4,000 円は、前年度比 1 億 7,970 万 4,000 円の増で、事業番号 (01) 企画費 5,417 万 4,000 円では、62 ページに掛かまして会計年度任用職員関連予算につきましては、前年度までは一般管理費で計上していたものを予算組み替えにより、今年度から本科目に計上いたしましたが、節 18 負担金・補助及び交付金には、バス路線維持対策費補助金 5,000 万円を前年度と同額で見込むなど、ほかの節につきましても前年度同様に計上するものでございます。

63 ページをご覧ください。次の事業番号 (02) 企画事業費 255 万円は、節 12 委託料において町公式フリータブロイド誌作成委託、「ブルーグリーンジャーナル」となりますが、234 万 3,000 円を計上するなど、他の節につきましても前年度同様に計上するものです。

次の (03) 庁舎建設整備事業費は、1 億 1,050 万円の皆増で、議会全員協議会の際にご説明いたしましたが、事業の本格化に向けて基本設計業務委託や用地買収費などの所要額を計上するものでございます。

次の (04) 地域資源活用事業費は、6,850 万円の皆増で、こちらも議会全員協議会の際にご説明いたしました分収林収益配分金となる立木補償費を計上するものでございます。

次の (05) 大学連携事業費は、290 万円の皆増で、これは町と関わりを深めている多摩大学の松本教授を中心とした松本ゼミの学生達と町内の活動拠点づくりを行い、学生のフィールドワーク等を通じて、町民、観光客、移住者等との交流と関係人口の創出及び地域活性化を図る目的で予算計上させていただくもので、旧甲州屋の改修工事費等を計上し、令和 5 年度のオープンを目指すものです。

なお、今後、大学との連携協定締結に向けて協議をまいります。

64 ページをご覧ください。次の聖火リレー関連事業費は、事業終了により廃目となります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 08 電子計算費は、総額 1 億 1,135 万 1,000 円の計上でございます。前年度比 7,078 万 5,000 円の減額となります。内訳ですが、事業 (01) 電子計算管理費は、8,282 万 4,000 円の計上で、前年度比 1,029 万 5,000 円の増額となります。主な増額内容は、節 12 委託料で、電子計算機及び周辺機器保守委託 324 万 7,000 円を増額し、節全体では 2,380 万 5,000 円とし、次の節 13 使用料及び賃借料では、電子計算機及び周辺機器使用料 568 万円を増額し、節全体では 4,567 万 2,000 円とし、次の節 18 負

担金・補助及び交付金で、説明欄記載の各負担金の増減を行い、152万3,000円を増額し、節全体では775万7,000円とするもので、その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでございます。

65 ページをお願いいたします。事業(02)電子計算開発費は、2,852万7,000円の計上で、前年度比8,108万円の減額となります。主な減額内容ですが、節12委託料で、説明欄記載の電子計算機及び周辺機器更新委託において2,484万4,000円の減額を行い、2,609万5,000円を計上し、3年度で西多摩郡町村電算共同利用システム更新委託の完了に伴い、5,629万6,000円を皆減し、節全体では2,852万7,000円とするものでございます。

○企画財政課長(山宮 忠仁君) 次の目09地域振興費320万7,000円は、前年度比1,052万4,000円の減で、内訳としまして(01)コミュニティ施設管理費149万7,000円では、氷川コミュニティセンター屋根改修工事の皆減により、減額が大きくなっておりますが、節18負担金・補助及び交付金における生活館改修費等補助金100万円を見込むなど、他の節は前年度と同様に計上するものです。

次の(02)地域振興対策事業費171万円は、まちづくり委員に係る公募用となる推進事業支援金100万円と委員会の実施事業50万円などを見込むもので、前年度と同様に計上するものです。

次の地域活動協力事業費は、廃目により皆減となります。

66 ページをご覧ください。次の目10基金運用費1億4,573万3,000円は、前年度比5,007万8,000円の増で、財政調整基金費が1,501万円、次の減債基金費が140万6,000円、次の公共施設整備基金費が2,912万6,000円、次の庁舎建設基金費が1億19万1,000円で、それぞれ歳入で説明いたしました説明欄記載の原資等を含め、それぞれの基金へ積み立てを見込み、計上しております。

○総務課長(天野 成浩君) 次に、目11車両費は、1,476万3,000円の計上で、前年度比114万1,000円の増額でございます。内訳ですが、67 ページをご覧ください。事業(01)車両管理費は、現有序用車の適正な維持管理と臨時計画に基づき、庁用車の管理と更新を行う経費を計上してございます。節10需用費から節26公課費まで、庁用車、庁用バスの維持管理費に要する費用を前年同様に計上してございます。

次に、目12交通安全対策費は、総額で191万3,000円の計上で、前年度比4万4,000円の減額となります。内訳ですが、68 ページをご覧ください。事業(01)交通安全対策費は、98万9,000円の計上で、前年度比4万4,000円の減額となります。節10需用費の消耗品費では、新入学児童の帽子や消耗品を、節18負担金・補助及び交付金では、交通災害共済

加入者補助金として中学生以下 180 人分の補助金及び青梅交通安全協会への補助金を計上してございます。

次の事業（02）交通安全施設等整備事業費は、92 万 4,000 円の計上で、節 14 工事請負費として、道路反射鏡設置工事を前年同様に計上してございます。

次に、目 13 防犯対策費は、総額で 1,017 万 8,000 円の計上で、前年度比 50 万 1,000 円の減額となります。内訳ですが、事業（01）防犯対策費は、520 万 5,000 円の計上で、節 01 報酬から節 11 役務費までは、前年度同様に計上してございます。次の 69 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の防犯灯電気料自治会補助金を 50 万円減額し、500 万円とし、節全体では 511 万 3,000 円を見込むものでございます。

次の事業（02）防犯施設整備費は、497 万 3,000 円の計上で、節 10 需用費から節 14 工事請負費まで前年同様に計上するものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、目 14 諸費 185 万円は、事業（01）町税過年度還付金、事業（02）その他歳入の過年度還付金も実績勘案により、前年度同様に見込んだものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次に、目 15 人権・行政相談費です。事業（01）人権・行政相談費 34 万 8,000 円は、前年度に比べ 6,000 円の減額で、節 07 報償費から、70 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金まで、それぞれ説明欄記載のとおり実績に基づき計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の項 02 徴税费、目 01 税務総務費は、前年度比 143 万 1,000 円減額の 5,162 万円を計上するもので、主に人件費の減によるもの、次の 71 ページになりますが、それ以外の節は、ほぼ昨年同様の数値を見込んでおります。

次の目 02 賦課徴収費は、前年度比 821 万 6,000 円増額の 1,111 万 5,000 円を計上するもので、節 10 需用費は、燃料費の高騰等により、23 万 1,000 円の増額、節 11 役務費は、ほぼ前年同様に見込み、次の 72 ページ、節 12 委託料は、3 年毎に行う不動産鑑定評価業務委託 363 万 7,000 円、標準山林等不動産鑑定評価業務委託 5 万 5,000 円、5 年更新の公園管理システム更新業務委託 418 万円を新たに計上し、節 13 使用料及び賃借料は、ほぼ前年同様に計上、節 17 備品購入費 18 万 3,000 円の計上は、公園管理システムの更新に伴い、無停電電源装置の入れ替えを見込み、節 18 負担金・補助及び交付金では、環境性能割は、東京都で徴収し、町に交付する仕組みであるため、東京都へ支払う徴収費 8 万 4,000 円を計上するものです。

次に、項 03、目 01 戸籍住民基本台帳費は、前年度比 918 万 9,000 円増額の 3,784 万 7,000 円を計上するもので、次の 73 ページ、節 08 旅費、節 10 需用費は、前年同様に見込



み、節 12 委託費は、戸籍電算システムの更新委託皆増により、662 万 1,000 円増額の 965 万 7,000 円を計上し、節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に、節 17 備品購入費は、古里出張所の契印機購入費 19 万 4,000 円増額の 20 万 4,000 円を計上するものです。

次に、目 02 社会保障・税番号制度費は、前年度比 175 万 5,000 円減額の 8 万 6,000 円を計上するもので、歳入の国庫補助金でご説明しました情報システム機構関係事務交付金 182 万 1,000 円を皆減とし、節 10 需用費として、マイナンバー制度関連の P R 冊子の作成のため、印刷製本費 6 万 6,000 円を皆増するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、74 ページをご覧ください。項 04 選挙費でございます。目 01、事業（01）選挙管理委員会費は、599 万 3,000 円の計上で、前年度比 5 万 7,000 円の増額でございます。節 01 報酬から、次の 75 ページをご覧ください。上段の節 18 負担金・補助及び交付金まで、選挙管理委員会に要する費用並びに人件費をほぼ前年同様に計上してございます。

次に、目 02、事業（01）選挙啓発費は、21 万円の計上で、前年度同様に、明るい選挙推進委員会の推進活動の経費を計上してございます。

次に、目 03 参議院議員選挙費は、1,135 万 1,000 円の計上でございます。節 01 報酬から、次の 76 ページをご覧ください。下段の節 17 備品購入費まで、令和 4 年 7 月 25 日に任期満了となります参議院議員選挙の執行経費を見込むものでございます。

次に、77 ページをご覧ください。上段の東京都議会議員選挙費と衆議院議員選挙費は、いずれも選挙終了により、科目を廃目とするものでございます。

次に、項 05 統計調査費でございます。目 01 基幹統計費は、総額で 22 万 4,000 円の計上で、前年度比 49 万 1,000 円の減額でございます。

統計調査科目では、事業（01）経済センサス統計調査費から、次の 78 ページをご覧ください。事業（04）住宅・土地統計調査費までの 4 つの統計調査費を計上し、下段の工業統計調査費は、調査終了により、科目を廃目とするものでございます。

○議会事務局長（原島 滋隆君） 次に、78 ページから 79 ページに掛けてご覧ください。項 06 監査委員費は、1,098 万 4,000 円の計上で、前年度比 119 万 8,000 円の増額です。監査委員報酬の改定のほか、所要額の調整によるものです。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費は、1 億 9,307 万 3,000 円で、233 万 6,000 円の減額となります。80 ページをご覧ください。事業（01）社会福祉総務費 2,856 万 8,000 円は、209 万 2,000 円の減額で、節 02

給料から節 08 旅費までは、人件費等の実績により計上し、節 11 役務費、81 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上するものです。

事業（02）社会福祉委員費は、前年度と同額を計上し、事業（03）民生委員推薦会費は、民生児童委員の一斉改選が行われるため、委員の報酬等を4万6,000円増額し、事業（04）行旅死亡人取扱費は、前年度と同額を計上し、事業（05）保護司活動費は、前年度とほぼ同額を計上しております。

82 ページをご覧ください。事業（06）社会福祉協議会補助事業費3,574万5,000円は、61万5,000円の減額で、人件費の計上や事業実績によるもので、次の（07）年末援助費は、実績により2万5,000円の減額、（08）救難緊急措置費から、83 ページをご覧ください。事業（14）低所得者・離職者対策事業費までは前年度と同額を計上しております。

次の事業（15）地域ささえあいボランティア事業費は、実績により、前年度とほぼ同額を計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の事業（16）国民健康保険事業費は、9万1,000円増額の8,052万7,000円を計上するもので、節 01 報酬は、国民健康保険運営協議会2回分の委員報酬を計上し、次の84 ページ、節 27 繰出金は、国民健康保険特別会計へ繰り出すもので、前年度比3万4,000円減額の6,104万6,000円を計上となりますが、説明欄の一番上の国保会計事業勘定繰出金3,550万円は、法定外繰入金とも言われるもので、国保特別会計の運営実績をもとに前年同様に計上し、2つ目以降の繰出金は、法で定められた額を国保特別会計に繰り出すものです。詳細は、特別会計予算にてご説明いたします。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次に、事業（17）少子化対策事業費3,691万7,000円は、85万円の減額となります。節 07 報償費、節 10 需用費では、前年度と同額を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金は、3,662万6,000円、85万円の減額で、説明欄記載の各事業におきまして、85 ページをご覧ください。前年度の実績により計上しております。

次の事業（18）住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費111万3,000円の皆増は、令和3年度に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支出しておりますが、令和4年度にも新型コロナウイルス感染の影響による家計急変世帯への給付金分、9月30日までの申し込み期限分を支出するための計上となります。節 03 職員手当等で人件費を計上し、節 10 需用費、節 11 役務費で事業経費を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金100万円は、10世帯分の給付費を計上するものでございます。

目 02 老人福祉費3億8,135万8,000円で、390万1,000円の減額となります。86 ページをご覧ください。事業（01）高齢者福祉地域支援事業費687万5,000円は、142万6,000

円の増額で、節 10 需用費は、実績見込みにより、6 万 2,000 円を減額し、節 11 役務費で、紙おむつなどの郵送料を見込み、節 12 委託料では、救急医療情報キット支給事業委託など前年度とほぼ同額を計上し、節 19 扶助費では、実績を見込み、紙おむつ給付で 156 万 2,000 円を増額して計上しております。

87 ページをご覧ください。事業 (02) 敬老記念品支給事業費では、それぞれ対象者の見込みにより、1 万 3,000 円を増額しております。

事業 (03) 高齢者見守り相談事業費 1,678 万 1,000 円は、127 万 7,000 円の増額で、実績により、節 12 委託料で、127 万 7,000 円の増額、節 17 備品購入費では同額を計上しております。

事業 (04) 高齢者緊急通報システム事業費では、前年度の実績により、ほぼ同額を計上し、事業 (05) 高齢者火災安全システム事業費でも、88 ページをご覧ください。前年度の実績により、ほぼ同額を計上しております。

事業 (06) 福祉電話設置費補助事業費から事業 (09) 老人性白内障障特殊眼鏡等費用助成事業費までは、前年度と同額、または実績により減額をして計上しております。

次の事業 (10) 高齢者外出支援サービス事業費 1,714 万 2,000 円は、477 万 5,000 円の増額となりますが、その主な理由は、節 17 備品購入費での送迎車の購入と、その送迎車購入に係る諸費用や保険料の増額によるものでございます。

89 ページをご覧ください。事業 (11) シルバー人材センター補助事業費 2,064 万 7,000 円は、実績により、同額で計上し、事業 (12) 老人クラブ運営費補助事業費では、単位老人クラブの減により、25 万 2,000 円を減額するものでございます。

事業 (13) 高齢者在宅サービスセンター事業費 385 万 4,000 円は、実績により、24 万 9,000 円の増額で計上し、事業 (14) 福祉モノレール等整備事業費では、見込みにより、節 14 工事請負費を 150 万円増額して計上し、90 ページをご覧ください。事業 (15) 人にやさしい道づくり整備事業費は、同額を計上しております。

事業 (16) 介護予防ケアマネジメント事業費 207 万 8,000 円は、13 万 1,000 円の増額となります。節 10 需用費から節 12 委託料は同額ですが、節 13 使用料及び賃借料で、パソコンリース更新により、パソコン等の使用料が増額となっております。

事業 (17) 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、利用対象者の減少により、7 万 9,000 円を減額し、事業 (18) 老人援護費は、老人福祉法の規定に基づき、虐待等によるやむを得ない理由による高齢者の安全を確保するための高齢者施設等措置費用、また、養護老人ホームへ入所している 1 名の措置費を見込むもので、前年度と同額を

計上しております。

事業（19）生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費 28 万 4,000 円は、社会福祉法人が運営する介護サービスを利用している低所得で生計が困難な高齢者の利用料の負担を軽減するため、利用料の軽減事業の実施を申し出た社会福祉法人と共に利用料の4分の1を軽減する事業で、基準所得の状況から積算し、5名分前年度と同額を計上するものでございます。

91 ページをご覧ください。事業（20）介護保険事業費 1 億 5,235 万 6,000 円、555 万 4,000 円の減額は、節 10 報酬から節 14 共済費までは、人件費の所要額を計上するもので、節 27 繰出金 1 億 2,381 万 4,000 円は、480 万 6,000 円の減額で、介護給付費等の町負担分について一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものですが、詳細につきましては、介護保険特別会計でご説明いたします。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の事業（21）後期高齢者医療事業費は、265 万 8,000 円減額の 1 億 3,026 万円を、節 27 繰出金として、療養給付費繰出金から、次のページになりますが、事務費繰出金まで、法または特別対策事業として後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもので、詳細は、特別会計にてご説明いたします。

○福祉保健課長（菊池 良君） 事業（22）在宅医療・介護連携推進事業費 17 万円は、8つの必須事業の1つである医療・介護関係者の情報共有の支援事業について計上するもので、西多摩医師会で運用している ICT 多職種ネットワークについての普及啓発及び ICT システム連携事務費に関わる委託料を前年度の実績により、同額を計上するものでございます。

事業（23）老人福祉施設等運営費補助事業費 180 万円は、町内特別養護老人ホームに対し、特例入所及び要介護 3 の対象者 1 人当たり年額 5 万円の助成金を交付するもので、前年度と同額を計上するものでございます。

事業（24）筋力向上トレーニング施設事業費 192 万 9,000 円は、476 万円の減額で、主な減額の理由につきましては、備品購入でトレーニングマシンを令和 3 年度で整備し終わったことによるもので、節 01 報酬及び節 08 旅費は、人件費等の計上を、節 10 需用費から節 17 備品購入費まで、維持管理費などを算出し、計上しております。この事業の目的は、適切な筋力トレーニングによる筋力の維持、増強により、転倒防止、姿勢保持能力向上を目指し、高齢者の生活の質を維持向上させる、また、介護予防、フレイル予防による介護保険料及び医療費の抑制を図るためでございます。

次に、目 03 心身障害者福祉費は、1 億 5,715 万円で、739 万 7,000 円の増額となります。

93 ページをご覧ください。事業（01）心身障害者福祉費と事業（02）重度障害者見学事業費は、前年度と同額を計上し、事業（03）在宅心身障害者福祉手当給付事業費は、見込みにより、18万6,000円を減額し、事業（04）町単独在宅心身障害者福祉手当給付事業費でも見込みにより、20万4,000円を減額、94 ページをご覧ください。事業（05）町単独精神障害者支援事業費は、見込みにより6万円を減額して計上しております。

事業（06）重度身体障害者（児）住宅設備改善等事業費では、同額を計上し、事業（07）重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費では、節19 扶助費で、利用実績により、24万円を増額して計上するものでございます。

事業（08）障害者総合支援事業費は、1億983万5,000円で、695万2,000円の増額となります。節01 報酬から、95 ページをご覧ください。節18 負担金・補助及び交付金、節19 扶助費まで、説明欄記載のとおり、それぞれ実績により計上しておりますが、節19 扶助費では、障害福祉サービス費で、サービスの利用増などにより、812万円の増額となっております。

事業（09）障害者医療事業費から、96 ページをご覧ください。事業（12）身体障害者福祉電話運営補助事業費までは前年度と同額を計上し、事業（13）障害者就労サポート事業費、事業（14）高次脳機能障害者支援促進事業費は、実績により減額し計上し、次の事業（15）在宅障害者自立サポート事業費、16）障害者虐待防止対策事業費では、前年度と同額を見込み、事業（17）障害者地域活動支援センター事業費1,543万1,000円は、67万7,000円の増額となるもので、それぞれ説明欄記載のとおり前年度の実績により計上しておりますが、節12 委託料で、地域活動支援センター事業委託料を運営の中で発生している経費分を見込んで51万3,000円を増額し、97 ページをご覧ください。節17 備品購入費で、販売スペースの環境改善のため、スポットクーラー購入費15万円を計上するものでございます。

目04 福祉会館費は、1,167万7,000円で、131万7,000円の増額となります。節10 需用費では、キュービクル高圧受電設備塗装のため、修繕費32万円を増額し、節12 委託料では、警備委託料の単価の増額により、99万7,000円の増額となります。

○委員長（木村 圭君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開します。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

議案第24号、97ページの歳出の款03民生費、項02児童福祉費から説明願います。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、款03民生費、項02児童福祉費です。目01児童福祉総務費、事業（01）児童福祉費では、17万6,000円で、73万9,000円の減額となります。節07報償費は、同額を計上し、98ページをご覧ください。節18負担金・補助及び交付金も前年度と同額を計上しておりますが、児童福祉システムの保守委託料、機器使用料が皆減となったため、減額となるものでございます。

事業（02）ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は、前年度と同額を計上し、次の（03）ひとり親家庭医療費助成事業費は、実績に基づき、節19扶助費で増額を見込んでおります。

事業（04）乳幼児医療費助成事業費から、99ページをご覧ください。事業（06）乳幼児医療費町単独助成事業費までは、前年度の実績により、ほぼ同額、或いは増額して計上し、事業（07）子ども医療費町単独助成事業費では、前年度と同額を計上するものでございます。

目02児童措置費は、2億8,447万4,000円で、2,069万1,000円の減額となります。100ページをご覧ください。事業（01）保育所措置費は、2億3,418万2,000円で、前年度に比べ2,072万7,000円の減額となります。主な減額の理由は、前年度保育所等整備費交付金、外壁工事費1,423万4,000円の皆減によるものでございます。節12委託料2億3,135万5,000円は、児童措置費で、実績見込みにより、それぞれの町内の保育園で増額、或いは減額、管外保育園では増額し、節18負担金・補助及び交付金では、施設等利用補助金は、24万8,000円の減額で、子どもと子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業補助金は、10万円の減額となり、保育従事者職員宿舍借上げ支援事業補助金172万2,000円の皆増は、東京都の補助を活用し、各保育園1名ずつの宿舍の借上料を補助するものでございます。

事業（02）児童手当費が4,182万円で、児童数のそれぞれの区分の実績に基づき、66万円の増額で計上しております。

次の事業（03）児童育成手当費は、主として18歳未満の児童のいるひとり親を対象とした東京都単独の事業で、対象世帯の実績に基づき、847万2,000円を計上するものでございます。

目 03 児童健全育成事業費は、1,809 万 9,000 円で、738 万 6,000 円の減額となり、減額の主な理由は、前年度工事費で氷川学童トイレ改修工事の皆減によるものでございます。

101 ページをご覧ください。事業（01）放課後児童健全育成事業費では、節 01 報酬から節 08 旅費までは、職員人件費等を計上し、節 10 需用費から節 17 備品購入費までは、実績により計上するものですが、節 10 需用費で、修繕費として両学童保育施設の壁紙修繕費として 16 万 5,000 円を増額し、計上するものでございます。

目 04 子ども家庭支援センター事業費は、5,754 万 2,000 円で、297 万 5,000 円の増額となります。

102 ページをご覧ください。事業（01）子ども家庭支援センター事業費では、説 01 報酬から、103 ページをご覧ください。節 08 旅費までは、職員の人件費等を計上し、節 10 需用費、節 11 役務費は、前年度の実績により減額、或いは増額し、節 12 委託料につきましては、104 ページをご覧ください。説明欄記載のとおり、前年度と同額、或いは増減額をして計上しております。次の節 13 使用料及び賃借料でも前年度と同額、或いは皆減をして計上し、節 14 工事請負費では、説明欄記載の工事費 9 万円を計上、節 17 備品購入費は、スマートフォン購入のため 5 万円を増額し、節 18 負担金・補助及び交付金は、児童福祉司資格研修負担金を 1 名から 2 名分として 8 万円の増額となっております。

事業（02）ファミリー・サポート・センター事業費、105 ページをご覧ください。事業（03）病後児預かり事業費では、前年度の実績により、ほぼ同額を計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次の項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費は、前年度比 22 万 4,000 円減額の 928 万 7,000 円を計上するもので、次のページになりますが、人件費以外の節においては、ほぼ前年同様に見込むものです。

以上で、款 03 民生費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費は、1 億 1,824 万 2,000 円で、2,358 万 3,000 円の増額となります。事業（01）保健衛生総務費 4,724 万 8,000 円は、40 万 6,000 円を減額するもので、節 01 報酬から、107 ページをご覧ください。節 08 旅費まで、職員人件費等を計上するもので、節 10 需用費、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上するものでございます。

108 ページをご覧ください。事業（02）保健福祉センター管理費 4,078 万 4,000 円は、1,733 万 4,000 円を増額するもので、主な増額の理由は、工事請負費の皆増によるものです。節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料までは、それぞれ説明欄記載のとおり前年度の実績により、増額、或いは減額し、節 14 工事請負費では、説明欄記載の改修工事費

1,875万4,000円を皆増するものです。奥多摩町保健福祉センターは、平成7年度に建設され、建物の長寿命化を図るため、計画的に改修工事等を行う必要があります、そのため令和4年度に保健福祉センターの屋上の外気処理空調機及び主に地下1階にある換気設備を改修する工事を実施するものでございます。

109ページをご覧ください。事業(03)古里診療所事業費2,009万7,000円は、665万5,000円の増額となります。節10需用費から節12委託料までは、前年度の実績により、同額を計上し、節13使用料及び賃借料では、新たに医療機器、超音波診断装置の使用料の増により、27万5,000円の増額、節18負担金・補助及び交付金では、公益社団法人地域医療振興協会との基本協定による運営交付金710万円を計上し、議会全員協議会でもご説明させていただきましたが、新たに町の特殊的な事情による地域特別事業負担金990万円を計上するものでございます。

次の事業(04)古里歯科診療所事業費から、110ページをご覧ください。事業(07)犬の登録と予防接種事業費までは、前年度実績に基づき、同額を計上するものでございます。

目02予防費は、7,195万5,000円で、1,824万円の増額となります。事業(01)健康づくり推進事業費では、前年度実績に基づき、同額を計上し、111ページをご覧ください。事業(02)感染症予防対策事業費は、712万7,000円で、599万1,000円の減額となり、主な減額の理由は、節18負担金・補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症対策の協力金などの皆減によるもので、節10需用費、節12委託料においては、前年度の実績により、それぞれ減額、或いは皆減をして計上しております。

事業(03)定期予防接種事業費では、節10需用費は、前年度と同額、節12委託料では、実績に基づき、55万8,000円を増額し、節18負担金・補助及び交付金では、前年度と同額を計上するものでございます。

事業(04)結核予防対策事業費から、112ページをご覧ください。事業(06)西多摩医師会保健衛生協力事業費は、前年度と同額を計上するものでございます。

事業(07)健康増進法保健事業費1,723万9,000円は、12万2,000円を増額するもので、節01報酬から節08旅費までは、職員人件費等を計上し、節10需用費は、同額を、節12委託料においては、胃がん検診委託から成人歯科健診委託まで、前年度の実績及び見込みにより、それぞれ同額、或いは増減額をして計上し、9万1,000円の増額となっております。

次の事業(08)骨粗鬆症予防対策事業費は、前年度と同額を計上し、事業(09)健康相談事業費323万7,000円は、96万2,000円の減額で、節01報酬から、113ページをご覧ください。



ださい。節 08 旅費までは、職員の人件費等を計上し、節 10 需用費から節 17 備品購入費までは、同額を計上しております。

事業（10）食育推進事業費 118 万 1,000 円は、24 万円の減額で、節 07 報償費の 1 万 2,000 円の減額、節 10 需用費から節 18 負担金・補助及び交付金まで、前年度と同額を計上するものでございます。

114 ページをご覧ください。次の事業（11）生活習慣病等予防事業費は、主に特定健康診査の対象とならない 39 歳以下の方を対象とした若年層健康診査の費用で、前年度と同額を計上し、事業（12）精神専門相談事業費、事業（13）心の健康対策事業費も前年度と同額を計上するものです。

事業（14）自殺対策事業費 27 万 5,000 円は、9 万 9,000 円減額をするもので、前年度の実績により、消耗品費 9 万 9,000 円を減額しているものでございます。

事業（15）新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、2,485 万 2,000 円を皆増するもので、節 01 報酬では、予防接種健康被害調査委員の報酬 6 万 6,000 円と集団接種会場での医療従事者の報酬を町医師会と協議した結果、会計年度任用職員として採用し、報酬とすることから、医療従事者の登録者 39 名分、5 歳以上のワクチン接種が予定されている 5 月までの期間分、604 万円を計上するもので、節 03 職員手当等から、115 ページをご覧ください。節 08 旅費までは、一般職員、会計年度任用職員の人件費等を計上し、節 10 需用費から節 17 備品購入費まで、前年度の実績などを考慮してそれぞれ計上をするものでございます。

目 03 母子保健事業費は、467 万 2,000 円で 98 万 7,000 円の減額となります。116 ページをご覧ください。事業（01）1 歳 6 カ月児健康診査事業費から、117 ページをご覧ください。事業（06）6・9 カ月児健康診査事業費までは、前年度と同額を計上し、事業（07）3 歳児健康診査事業費では、前年度とほぼ同額を計上し、118 ページをご覧ください。事業（08）5 歳児健康診査事業費から事業（11）妊産婦・新生児訪問指導事業費までは前年度と同額を計上するものでございます。

事業（12）乳幼児歯科相談・歯科健診事業費は、95 万円の減額ですが、その主な理由は、前年度に備品購入費での滅菌機の購入分 91 万 3,000 円が皆減となっているためでございます。

事業（13）乳幼児離乳食講習事業費から、119 ページをご覧ください。事業（16）未熟児養育医療事業費までは、前年度と同額を計上するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 環境衛生費は、3,550 万円を計上し、前年

度比 75 万 6,000 円の減額を見込むもので、内訳として、事業（01）環境衛生総務費では、3,513 万円を計上し、前年度比 75 万 9,000 円の減額で、節 01 報酬は、8 名分を計上するもので、次の 120 ページをお願いいたします。中段の節 07 報償費は、18 名分を計上し、次の節、08 旅費は、実績による計上で、次の節 10 需用費は、前年度比 55 万 7,000 円の増額で、一斉清掃用の手袋、タオル等の在庫数により、消耗品費を 11 万 7,000 円増額し、食糧費は前年同額とし、次の修繕費 44 万円の計上は、日原街道沿いに設置されております不法投棄防止看板の 2 カ所の老朽化に伴う修繕を見込むもので、次の節 12 委託料は、臭気や騒音等の感覚公害に対応するため、測定委託料を前年実績により、15 万 4,000 円計上し、節 13 材料及び賃借料は、前年同額の計上で、次の節 17 備品購入費は、11 万 3,000 円を計上し、所有者不明猫の対応を図るため、捕獲かご 6 基の購入を見込むものです。次の 121 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金は、秋川流域斎場組合からの予算通知に基づき、1,555 万 4,000 円を見込むものです。

次の事業（02）環境対策事業費は、前年同額の 20 万 8,000 円を計上し、節 01 報酬は、8 名分を計上、次の節 07 報償費は、6 名分を計上、節 08 旅費は、委員費用弁償を計上し、節 10 需用費は、前年同額を計上するものでございます。

次の事業（03）生活排水対策事業費は、前年実績により、説明欄記載の委託料を 3,000 円増額の 21 万 2,000 円で見込むものでございます。

次に、項 02 清掃費、目 01、事業（01）清掃総務費は、職員 1 名分の人件費等で 932 万 3,000 円を計上し、前年度比 8 万 2,000 円の減額を見込むもので、次の 122 ページをお願いいたします。次の目 02 塵芥処理費は、1 億 6,124 万 7,000 円を計上し、前年度比 440 万 5,000 円の減額を見込むもので、事業（01）ごみ処理事業費の節 10 需用費では、860 万 2,000 円を計上し、前年度比 192 万 4,000 円の減額で、01 消耗品費は、前年同額を計上し、02 燃料費は、前年実績を勘案し、69 万 8,000 円の増額、04 印刷製本費は、ごみカレンダー 3000 部のみ作成予定のため、51 万 1,000 円の減額で、05 光熱水費は、クリーンセンター施設で、高圧受電から低圧受電に切り替えを行ったことに伴い、145 万 2,000 円を減額、06 修繕費は、ごみ収集車両の車検費用等を実績に基づき、65 万 9,000 円の減額で、次の節 11 役務費は 140 万 5,000 円を計上し、01 通信運搬費等の電話料と回線料は、前年同額の計上で、車両管理諸費用は、実績により 1 万 6,000 円の増額、家電リサイクル料は、前年同額の計上で、02 火災保険料等は、63 万 5,000 円を計上し、実績により、2 万 2,000 円を増額するもので、次の節 12 委託料は、7,101 万 4,000 円を計上し、前年度比 55 万 1,000 円の増額を見込むもので、次の 123 ページをお願いいたします。主な増額の要因は、

ごみ収集分別業務委託の件費の上昇によるものです。次の節 13 使用料及び賃借料は 2 万 2,000 円の減額で、科目の変更によりテレビ受信料を 11 役務費に計上したことによるもので、次の節 14 工事請負費は、説明欄記載のクリーンセンター館内放送設備工事として 55 万円を計上するもので、一般持ち込みごみ等の来客の際、事務所内から現場担当者へ連絡放送を行うための設備工事を予定するものです。次の節 17 備品購入費は、消火器の購入を見込み、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、7,908 万 7,000 円を計上し、前年度比 354 万円の減額を見込むもので、生ごみ処理容器等補助金は、コンポスター 9 基、電気式処理機 5 基で、前年度比 16 万 2,000 円増額の 21 万 8,000 円を見込み、次の西秋川衛生組合負担金は、施設の修繕計画による施設修繕の完了に伴い、370 万 2,000 円の減額の 7,886 万 9,000 円を組合からの予算通知に基づき計上するもので、次の節 26 公課費は、26 万 8,000 円を計上するものです。

次の目 03 し尿処理費は、5,919 万 4,000 円を計上し、前年度比 406 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、30 万円の増額で、01 消耗品費は、補助ホース部品の購入を計上し、04 印刷製本費は、し尿汲み取り実績報告書作成費を計上するもので、次の 124 ページをお願いいたします。06 修繕費は、30 万円を計上し、常磐地内大沢入に設置されております、し尿処理貯留槽施設の密閉蓋の修繕を見込み、次の節 11 役務費は、8,000 円の計上で、節 12 委託料は、2,256 万 2,000 円の計上で、公共下水道の普及に伴う対象世帯の減少等により、し尿汲取業務委託料及び汲取ホースポンプ作業委託料で 110 万 6,000 円の減額を見込むもので、節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に計上し、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、3,624 万 5,000 円を計上し、前年度比 486 万 5,000 円の増額で、西秋川衛生組合負担金は、組合からの予算通知に基づき、前年度比 486 万 5,000 円増額の 3,619 万 9,000 円を見込むもので、増額の要因は、平成 31 年 3 月に竣工いたしました、し尿処理施設の整備に係る新たな起債の償還が始まることによるもので、次のし尿汲取自家処理世帯補助金及び浄化槽汚泥清掃費軽減措置補助金は、前年同額を見込むものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 項 03 病院費です。目 01 病院費、事業（01）病院事業費 1 億 7,000 万円は、7,300 万円の増額で、節 18 負担金・補助及び交付金で、病院会計補助金が 1,000 万円の減額、節 23 投資及び出資金の病院会計出資金が 8,300 万円の増額となっており、詳細につきましては病院事業会計でご説明をいたします。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、款 06 農林水産業費でございます。項 01 農業費、

目 01 農業推進協議会費は、総額 1,473 万円を計上するもので、前年度比 109 万 8,000 円の増額は、主に職員人件費と農業推進のための経費を見込むものです。126 ページをお願いいたします。節 12 委託料及び節 13 使用料及び賃借料で、説明欄記載の農地地図データ管理システムの保守管理委託及びリース料について農地台帳システムと地図データを連携させるためのシステムを導入するため、新たに計上するものでございます。

次に、目 02 農業総務費は、総額 8,826 万 6,000 円を計上し、前年度比 165 万円の増額を見込むもので、内訳でございますが、事業（01）国有農地管理費は、前年度同額で交付予定額によるもので、次の事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費は、3,641 万 3,000 円を計上し、前年度比 535 万 4,000 円の増額を見込むもので、主な増額は、127 ページの節 12 委託料で、ツキノワグマ緊急対策事業委託を実績に基づき、前年度比 423 万 2,000 円の増額で見込むものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、事業（03）簡易給水施設管理費では、4,316 万 8,000 円を計上し、前年度比 1,220 万 4,000 円の減額を見込むもので、節 10 需用費は、494 万 1,000 円を計上し、01 消耗品は、ろ過砂塩素等の精査により 3 万 2,000 円の減額、05 光熱水費は、前年同様の計上とし、06 修繕費では、前年同様の漏水等の修繕費のほか、奥簡易給水施設水源管理道の修繕を見込み、前年度比 239 万円増額の 373 万 4,000 円を計上するもので、節 11 の役務費は、5,000 円の増額で、次の 128 ページをお願いいたします。節 12 委託料では、841 万 7,000 円を計上し、前年度比 1,113 万 3,000 円の減額を見込むもので、減額の要因は、令和 3 年度実施の簡易給水施設配水管布設替工事設計委託の完了による皆減によるもので、説明欄記載の各業務委託は、簡易給水施設 5 施設の維持管理に要する費用として計上するものです。次の節 14 工事請負費は、2,980 万円を計上し、前年度比 343 万 4,000 円の減額を見込むもので、減額の要因は、奥簡易給水施設配水管布設替工事の減額によるもので、説明欄記載の簡易給水施設維持補修工事は、簡易給水施設 5 施設の緊急補修工事の対応を見込み、次の簡易給水施設配水管布設替工事は、峰の給水世帯 23 世帯を対象に、老朽化の著しい配水管延長 1,000m の布設替工事を予定するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、事業（04）山村地域農林業振興事業費は、850 万円を計上するもので、山葵栽培組合からの要望により、大丹波地区にワサビ田用モノレールを設置するための補助金を計上するものです。

次に、目 03 農業振興費でございます。農業振興費総額 2,667 万 5,000 円を計上し、前年度比 307 万 7,000 円の減額を見込むものです。内訳でございますが、129 ページをお願い

いたします。事業（01）農業振興総務費は、1,160万2,000円を計上し、前年度比89万2,000円の増額を見込むもので、節12委託料で、説明欄記載の特産物加工販売施設「四季の家」の建物及び設備の長寿命化を図るための調査業務委託185万円と、節14工事請負費で、令和3年第4回定例会の一般会計補正予算（第3号）でご決定いただきました特産物加工体験施設「アースガーデン」の高圧変電設備更新設計委託に基づく更新工事を行うため、それぞれ新たに計上するもので、その他は、前年度同様に見込むものです。

130ページをお願いいたします。事業（02）町農林業振興事業費58万5,000円の計上は、前年度同額で見込み、次の事業（03）体験農園管理運営事業費1,448万8,000円の計上は、前年度比396万9,000円の減額を見込むもので、132ページに掛けまして体験農園の管理運営に必要な経費を前年度と同様に見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04農地費では63万9,000円を計上し、事業（01）農道維持管理費の節12委託料は、農道の草刈り及び土砂排除の委託料で11万9,000円を見込み、次の節14工事請負費では、前年同様に、農道9路線の維持補修工事として50万円を計上するもので、次の事業（02）都補助土地改良事業費の節18負担金・補助及び交付金では、前年同様に負担金を見込むものでございます。

次に、項02林業費、目01、事業（01）林業総務費は、1億1,404万1,000円を計上し、前年度比306万6,000円の増額を見込むもので、内訳ですが、事業（01）林業総務費は、1,267万5,000円を見込み、職員2名分の人件費と、次の133ページをお願いいたします。ページ中ほど節18負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の関連団体及び発表会に係る負担金として前年同額の200万5,000円を計上するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の事業（02）都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費7,183万3,000円の計上は、前年度同様に計上するもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては、特別会計予算でご説明いたします。

次の事業（03）森林環境整備基金費2,953万3,000円の計上は、森林環境譲与税及び基金利子を積み立てるものです。

次に、目02林業振興費でございます。林業振興費は、総額213万8,000円を計上し、前年度比306万1,000円の減額を見込むもので、事業（01）林業振興総務費は、189万6,000円を計上するものですが、134ページをお願いいたします。節18負担金・補助及び交付金に計上しておりました奥多摩武蔵野市民の森負担金、森林クラウドシステム負担金、東京都森林経営管理制度協議会負担金を、後程ご説明いたします新設いたしました事業、森林環境整備事業費へ森林環境譲与税を充当する事業としてまとめて計上したため、前年度比

では 300 万円の減額となるものでございます。

次の事業（02）林業構造改善事業費は、24 万 2,000 円を計上するもので、林業振興事業協議会委員に係る報酬及び費用弁償を計上するものです。

目 03 森林費は、総額 4 億 5,574 万 4,000 円を計上し、前年度比 3,835 万 9,000 円の減額を見込むもので、事業（01）森林保全・活用総務費は、2,920 万 1,000 円を計上し、前年度比 212 万 8,000 円の増額を見込むもので、職員人件費と会計年度任用職員、森林保安員の人件費と森林保安員の作業に必要な経費を計上するもののほか、135 ページをお願いいたします。節 14 工事請負費で、平成 17 年度に安寺沢から大ダワ間において森林整備等を目的として設置した森林モノレールの終点プラットホームが老朽化により危険な状態であるため、改修工事費として 129 万 1,000 円を計上するものです。

136 ページをお願いいたします。事業（02）多摩の森林再生事業費は、2 億 5,873 万 6,000 円を計上し、前年度比 3,374 万 3,000 円の減額を見込むもので、137 ページをお願いいたします。節 12 委託料の森林間伐作業委託が東京都からの内示により減額となったものでございます。

次の事業（03）松くい虫駆除対策事業費 210 万円の計上は、前年度同様に見込むもので、次の事業（04）水の浸透を高める枝打ち事業費は、1 億 3,294 万 7,000 円を計上し、前年度比 1,031 万 7,000 円の減額を見込むもので、本事業につきましても対象箇所について東京都からの内示により見込んだことによるもので、138 ページをお願いいたします。節 12 委託料の枝打ち作業委託の減額が主な要因でございます。

次に、事業（05）森林セラピー事業費は、2,889 万 8,000 円を計上し、前年度比 151 万円の増額を見込むもので、主な増額内容は、節 14 工事請負費で、登録トレイルのセラピーロード内の杉材を使用した土留めが腐食により強度が低下していることから、改修工事として 270 万 2,000 円を計上するもので、それ以外は、ほぼ前年同様に見込んでおります。

139 ページをお願いいたします。次の事業（06）木質バイオマス推進事業費は、86 万 2,000 円を計上し、前年度比 79 万 7,000 円の減額を見込むもので、節 12 委託料を近年の実績に基づき、説明欄記載の項目を減額で計上するものでございます。

次に、事業（07）森林環境整備事業費 300 万円の皆増は、先程林業振興総務費でご説明いたしましたとおり、新たに事業を設置し、森林環境譲与税を充当する事業を一つの事業としてまとめて計上するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 林道治山費は、1 億 3,315 万 6,000 円を計上し、前年度比 2,790 万 2,000 円の増額を見込むもので、次の 140 ページをお願いいたし

ます。事業（01）林道維持管理費は、621万7,000円を計上し、前年度比400万円の減額を見込むもので、減額の要因は、節12委託料で、海沢林道内の観音橋補修詳細設計委託の完了に伴う皆減によるものです。節10需用費の消耗品は、路面凍結防止剤の購入費を前年同様に計上し、次の節12委託料は、説明欄記載の委託業務を前年同様に見込むもので、節13材料及び賃借料につきましても前年同様の計上です。次の節14工事請負費は、林道28路線の維持補修工事を前年実績に基づき見込むもので、節15原材料費は、林道維持に係る常温舗装材等の原材料の購入を見込むものでございます。

次に、事業（02）都補助林道開設事業費は、4,935万8,000円を計上し、前年度比313万2,000円の増額を見込むもので、節10需用費は、消耗品を前年同額で見込み、節12委託料は、113万2,000円を計上し、当該年度の西川線林道実施設計委託、延長80m及び西川線林道開設に係る立木伐採のための調査業務委託、林道工事の事業費積算に使用する積算システムの管理委託を見込むもので、次の節14工事請負費の4,750万円は、前年度比850万円の増額で、前年に続き、西川線林道開設工事80mの継続事業として予定するものです。開設に係る付帯工事及び立木伐採工事、維持補修工事も補助事業として見込むものでございます。次の節21補償・補填及び賠償金の37万5,000円は、西川線林道の開設工事に係る立木補償費250本分を見込むものでございます。

次に、141ページをお願いいたします。事業（03）都補助林道改良（舗装）事業費では、7,663万1,000円を計上し、前年度比2,877万円の増額を見込むもので、増額の要因でございますが、節12委託料の奥沢線林道測量・詳細設計委託の皆増及び節14工事請負費の観音橋補修工事の皆増が主な増額要因で、節10需用費は、都補助事業による消耗品を計上し、次の節12委託料は、1,400万円を計上し、説明欄記載の安寺沢線林道実施設計委託は、当該年度のエネルギー吸収型落石防護網設置の実施設計を見込み、次の奥沢線林道改良実施設計委託は、当該年度の舗装改良工事の実施設計委託料を計上するもので、次の奥沢線林道測量・詳細設計委託は、未改良区間延長650mの現況測量及び同区間の擁壁構造部の詳細設計を予定するものです。次の節14工事請負費は、6,200万円を計上し、安寺沢線林道のエネルギー吸収型落石防護網設置工事延長30m及び奥沢線林道の舗装改良工事延長350mと各路線の付帯工事を予定するとともに、令和2年度に策定いたしました林道施設長寿命化計画に基づき、昭和34年に架設されております海沢林道内の観音橋補修工事延長14mを予定するもので、次の節21補償・補填及び賠償金3万円の計上は、林道の改良に係る立木20本分の補償費を見込むものでございます。

次の事業（04）治山事業費は、前年同額の50万円を計上し、応急治山対策を見込むもの

で、次の事業（05）都営事業負担金では、45 万円を計上し、都施工による棚沢地内越沢線林道の工事に係る立木 300 本分の物件補償費を見込むものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、項 03 水産業費でございます。目 01 水産業総務費は、総額で1億 8,804 万 7,000 円を計上し、前年度比1億 5,627 万 1,000 円の増額を見込むものです。内訳でございますが、142 ページをご覧ください。事業（01）水産業総務費となります。事業費は、1,568 万 8,000 円を計上し、前年度比 572 万円の増額を見込むもので、主な増額内容は、3月1日付で採用いたしました地域おこし協力隊に係る経費を1名分から2名分へ増額して計上したためです。

143 ページから 144 ページに掛けまして、事業（02）内水面漁業環境活用施設整備事業費1億 7,235 万 9,000 円の計上は、前年度比1億 5,055 万 1,000 円の増額を見込み、内水面漁業振興計画に基づき整備を行うもので、今年度の実施設計委託を行いました氷川国際釣場施設改修事業と大沢国際釣場バーベキューデッキ改修工事を、また、令和5年度に工事を計画しております氷川国際釣場第2駐車場進入路及び蓄養池及び奥多摩ヤマメ薫製施設の改良に係る実施設計委託を見込むものでございます。

以上で、款6農林水産業費の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） お諮りします。会議の途中でございますが、ここで暫時休憩したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。よって、午後2時ちょうどから再開します。

午後1時44分休憩

午後2時00分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第24号、一般会計予算、歳出の款07、144ページ、商工費の説明からお願いします。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） それでは、款07商工費でございます。項01商工費、目01商工総務費は、総額953万2,000円を計上し、前年度比10万2,000円の増額を見込むもので、事業（01）消費者行政事業費から、145ページに掛けまして、事業（03）小口事業資金融資事業費まで、前年度同様に見込むものです。

次に、項02観光費、目01観光総務費は、総額2億7,358万円を計上し、前年度比636万円の減額を見込むものです。内訳でございますが、事業（01）観光総務費6,113万



3,000 円の計上は、前年度比 565 万 9,000 円の減額を見込むもので、主な減額内容は、146 ページをお願いします。節 12 委託料で、説明欄記載の観光客誘致宿泊補助事業委託を前年度から 1,000 人減の 2,000 人分で予算を見込んだことによるもので、それ以外の節はほぼ前年度同様に見込んでおります。

147 ページをお願いします。事業（02）大多摩観光事業費は、前年度同額を見込み、次の事業（03）町ふれあい広場事業費 1,385 万円の計上は、前年度比 105 万円の減額で、説明欄記載の奥多摩ふれあいまつり分担金を事業内容の精査により減額するもの、次の事業（04）花の里づくり事業費 40 万円の計上は、前年度比 50 万円の減額で、過去の実績等により、花の里づくり花の種等管理業務委託を中止したことによる 30 万円の皆減及び節 18 負担金・補助及び交付金の花の里づくり事業助成金について自治会からの事前調査に基づき、必要額を計上したことによるものです。

次の事業（05）日照確保対策事業費は、前年度同額を見込み、次の事業（06）山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 1 億 3,975 万 3,000 円は、前年度同様に計上するもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては、特別会計予算でご説明いたします。

次の事業（07）観光施設等整備基金費 4,941 万 7,000 円の計上は、前年度比 9 万 8,000 円の減額で、観光施設使用料と基金利子を積み立てるものでございます。

次に、目 02 観光施設費は、総額 9,933 万円を計上し、前年度比 1,842 万円の減額を見込むものです。内訳でございますが、148 ページをお願いいたします。事業（01）観光施設維持管理費 6,862 万 5,000 円は、前年度比 475 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料で、昨年度に引き続き、観光シーズンにおける観光駐車場の交通整理を行うための委託費用を計上するほか、観光施設等の維持管理に係る必要経費を項目により増減はございますが、前年度と同様に見込むものでございます。

150 ページをお願いいたします。事業（02）観光施設整備事業費 3,070 万 5,000 円は、前年度比 2,317 万 5,000 円の減額を見込むものです。説明欄記載の鶴の湯温泉源泉槽については、老朽化が著しいことや現在の設置位置が斜面上部の危険箇所であることから、管理をしております小河内振興財団から改修要望があったため、設計委託を含め、改修工事を行うものです。「もえぎの湯」維持管理工事につきましては、今年度を実施しております「もえぎの湯」建物調査委託に基づき、予算の範囲内で改修工事を行うものでございます。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款 08 土木費でございます。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費は、1 億 3,782 万 8,000 円を計上し、前年度比 257 万 2,000 円の減額を見込むもので、事業（01）土木総務費は、5,933 万 5,000 円を計上し、前年度比 579 万 8,000 円の減額を見込むもので、職員 6 名分の人件費と、次の 151 ページをお願いいたします。節 10 需用費の 128 万 3,000 円は、消耗品費で路面凍結防止剤の購入を見込み、光熱水費は、橋梁及びトンネル照明灯の電気料を見込むものです。

次の節 12 委託料及び節 13 使用料及び賃借料は、土木積算システムの保守委託と機器等の使用料を前年同様に計上し、次の節 17 備品購入費は、土木工事標準積算基準図書を購入及び道路保安用サイン板等の購入費を見込み、11 万 1,000 円を計上するものです。

次の節 18 負担金・補助及び交付金は、595 万円を計上し、説明欄記載の関係団体からの通知に基づき負担金を計上するもので、次の 152 ページをお願いいたします。主なものとしたしましては、説明欄最下段から 2 番目の都施工による丹三郎地区の急傾斜地崩壊防止事業に係る負担金で、協定に基づき 550 万円を計上するものです。

次に、事業（02）奥多摩周遊道路管理費は、前年実績に基づき 3,833 万 6,000 円を計上し、次の事業（03）登記事務費は、543 万円を見込むもので、節 10 需用費の消耗品は、収入印紙の購入を見込み、次の節 11 役務費の通信運搬費は、前年同額を計上するものです。次の節 12 委託料は、500 万円を計上し、説明欄記載の未登記路線等測量委託は、前年度比 100 万円の増額を見込み、水道用地測量委託は、水道一元化に伴い、町から都へ移管となった水道用地の登記手続を行うもので、進捗状況により、前年度比 50 万円の減額を見込むものです。

次に、事業（04）法定外公共物等譲与事業費は、263 万 9,000 円を計上し、前年度比 1 万 7,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費で、プリンターの消耗品を前年同額で計上し、次の節 12 委託料は、説明欄記載の各システムの保守委託として 131 万 6,000 円を見込み、次の節 13 使用料及び賃借料は、システム等の機器の使用料で 122 万 3,000 円を計上するものです。

次に、事業（05）道路台帳整備事業費は、前年同額の 190 万円を計上し、節 12 委託料で、道路法に基づく道路台帳補正作業委託を見込むもので、次の 153 ページをお願いいたします。事業（06）国土法土地取引事業費は、5 万 8,000 円を計上し、節 10 需用費の消耗品は、前年同様に見込むもので、次の事業（07）地籍調査事業費は、3,013 万円を計上し、前年度比 370 万 9,000 円の増額を見込むもので、増額の要因は、節 12 委託料で、海沢地区の地籍調査において一筆地調査の筆数の増加によるものでございます。

節 08 旅費は、特別旅費 7 万 2,000 円を計上し、担当者講習会に職員 2 名の出席を予定し、節 10 需用費の消耗品は、前年同様に、境界杭の購入を見込むもので、次の節 12 委託料は、2,870 万円を計上し、登記事務及び認証請求事務委託は、令和 3 年度に地籍調査を実施いたしました海沢中野地区の調査成果の資料作成を予定し、次の海沢地区地籍調査委託料は、上野大加地区の一筆地調査 550 筆を見込むものでございます。

次の節 13 使用料及び賃借料は、システム使用料を前年同様に計上するもので、次の節 18 負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の関係団体に係る負担金を前年同様に計上するものです。

次に、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費は、6,656 万 1,000 円を計上し、前年度比 2,798 万 8,000 円の増額を見込むもので、次の 154 ページをお願いいたします。節 10 需用費は、76 万 2,000 円を計上し、01 消耗品で、道路保安消耗品を見込み、次の 02 燃料費は、除雪機械の燃料を計上、06 修繕費は、除雪機械のメンテナンスを見込むもので、次の節 11 役務費は、車両の保険料を計上し、次の節 11 委託料は、1,287 万 8,000 円の計上で、前年度比 380 万 1,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載の町道維持補修測量設計委託は、前年同様に 100 万円を計上し、町道維持補修委託は、1,000 円の増額で、次の立木伐採委託から除雪作業委託までは、前年同額を見込むもので、次の数馬トンネル補修詳細設計委託は、平成 31 年度に実施いたしましたトンネル点検業務の点検成果に基づき、町道白丸トンネル迂回線内の数馬トンネルの補修設計委託を皆増し、次の水根線モルタル法面測量調査委託は、奥多摩湖水根沢駐車場から水根地区に向かう町道水根線で、国道から 100m 付近のモルタル吹きつけ法面の劣化が著しいことから、更新整備を計画するための測量調査費を皆増するものです。

次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同額を計上し、節 14 工事請負費は、5,000 万円を計上し、前年度比 2,500 万円の増額を見込むもので、町道 335 路線の維持補修工事を見込むと共に、令和 3 年度に実施いたしました氷川トンネル補修詳細設計委託の設計成果に基づき氷川トンネル補修工事を予定するものでございます。

次の節 15 原材料費は、前年同額の計上で、節 18 負担金・補助及び交付金は、175 万円を計上し、84 万 4,000 円の増額で、説明欄記載の除雪時待機機械損料負担金は、ダイヤチェーン等の附属品機械損料を見込み、20 万円の増額で、次の除雪機購入補助金は、新たに補助制度を整備し、申請に基づき 15 万円を限度に機械購入費の 2 分の 1 を補助する制度により、5 件の補助金交付を見込み、75 万円を皆増するもので、制度の詳細につきましては、町ホームページ、広報おくたま等で住民皆様にご案内する予定でございます。

次の節 21 補償・補填及び賠償金は、道路機能の維持保全に係る立木等の物件補償費を前年度同様に計上するものでございます。

次に、目 02 道路新設改良費は 1 億 8,479 万円を計上し、前年度比 2,835 万 5,000 円の増額を見込むもので、次の 155 ページをお願いいたします。事業（01）都補助道路新設改良事業費は、1 億 8,129 万円を計上し、前年度比 8,985 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料の 400 万円は、前年度比 1,100 万円の減額となるもので、減額の要因といたしましては、令和 3 年度に実施いたしました白丸丸の内西線詳細設計委託の完了に伴う委託料の皆減によるもので、説明欄記載の特別資材価格調査委託は、特殊工法等に係る実勢価格の調査費で、前年同額の計上で、次の白丸丸の内西線は、当該年度の整備延長 20m の実施設計を見込み、次の大丹波地内南平熊沢線では、延長 35m の構成橋梁の架設に係る実施設計を計上すると共に、特殊工事に対応するため、工事監理業務委託を予定するものです。次の川井神塚東線では、道路の整備に伴い、支障となる民間物件について調査を実施する物件調査を見込むと共に、実施設計に伴う委託料を計上するものでございます。

次の節 14 工事請負費は、1 億 7,500 万円を計上し、前年度比 1 億 1,000 万円の増額を見込むもので、増額の要因でございますが、南平熊沢線の橋梁架設工事で大きな事業費を計上したことによるものでございます。説明欄記載の白丸丸の内西線は、特殊工法による延長 20m の構造物整備と付帯工事を予定し、次の南平熊沢線は、大丹波国際釣場下流で、延長 35m、幅員 4.75m の構成橋梁の架設工事及び躯体工事を見込むもので、次の川井地内松葉穴沢線は、平成 29 年度に新設しました穴沢橋から古里方面に延長 100m にわたり現道幅員を 2.5m 拡幅する改良工事及び付帯工事を予定するものです。次の川井神塚東線は、計画線計上の既存立木 180 本の伐採工事を見込むものでございます。

次の節 16 公有財産購入費は、202 万円を計上し、川井神塚東線及び松葉穴沢線の整備に係る用地買収費を見込み、次の節 21 補償・補填及び賠償金は、27 万円の計上で、川井神塚東線の整備に係ります立木補償費を見込むものでございます。

次の事業（02）町単独道路新設改良事業費は、350 万円を計上し、前年度比 6,150 万円の減額を見込むもので、減額の要因といたしましては、令和 3 年度に実施いたしました大氷川安戸線道路改良工事外 3 路線の改良工事の完了に伴います工事請負費の皆減によるものです。節 12 委託料の 350 万円は、説明欄記載の小丹波地内竹の平中線で、次年度整備に係る実施設計及び路線の整備に伴い、支障となる民間物件について補償調査を実施する物件調査費を見込むもので、その他物件調査は、ほかに新たな調査の発生に備え、計上するものです。

次に、目 03 橋梁維持費は、1,850 万円を計上し、前年度比 1,230 万円の増額を見込むもので、次の 156 ページをお願いいたします。節 12 委託料において、道路法に基づく橋梁点検業務委託の 1,500 万円は、令和 3 年度の 10 橋に対し、令和 4 年度は 22 橋が対象のため増額となり、次の節 14 工事請負費は、350 万円を計上し、通常の橋梁維持補修工事に加え、峰谷地内三沢橋の維持補修工事を見込み、300 万円の増額を計上するものでございます。

次に、項 03 河川費、目 01 河川総務費は、13 万 7,000 円を計上し、事業 (01) 河川総務費の 13 使用料及び賃借料で、前年同様に借地料を見込むものでございます。

次に、目 02 河川維持費では、節 14 工事請負費で 100 万円を計上し、小規模な河川維持工事に対応するものでございます。

○若者定住推進課長 (須崎 洋司君) 次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費は、1 億 3,268 万 4,000 円を計上し、前年度比 6,555 万 8,000 円の減額を見込むものです。157 ページをご覧ください。内訳として、(01) 若者定住推進事業費では、7,566 万 1,000 円を計上し、前年度比 7,095 万 7,000 円の減額を見込むもので、節 10 需用費から節 11 役務費までは、説明欄記載のとおり計上するものです。節 12 委託料 2,262 万 8,000 円は、説明欄記載のパンフレット等作成業務委託から寄付物件耐震補強実施設計委託までを計上し、節 13 使用料及び賃借料 30 万 8,000 円は、地域人口ビジョンシミュレーションシステムの使用料を計上し、次の 158 ページをご覧ください。節 14 工事請負費 1,630 万円は、説明欄記載の各工事を計上し、節 15 原材料費から節 17 備品購入費までは、前年同様に計上し、節 18 負担金・補助及び交付金 3,350 万円は、説明欄記載の各補助金を計上するものです。

○環境整備課長 (坂村 孝成君) 次の事業 (02) 町営・公営住宅管理費は、2,148 万円を計上し、前年度比 27 万 6,000 円の減額を見込むもので、節 10 需用費では、前年同様に 218 万 1,000 円を計上し、住宅管理に要する清掃用消耗品、共用電灯・共用水栓に係る光熱水費及び退去に伴う空家修繕及び一般修繕の費用を見込むもので、次の 159 ページをお願いいたします。節 11 役務費は、説明欄記載の手数料、保険料を前年同様に見込み、節 12 委託料は、16 万 2,000 円を計上し、町公営住宅敷地内の草刈り等の業務委託を見込み、13 使用料及び賃借料は、93 万 9,000 円を計上し、説明欄記載の借地料及び共架料を前年同様に見込むものでございます。

○若者定住推進課長 (須崎 洋司君) 次に、(03) 町営若者住宅管理費では、3,554 万 3,000 円を計上し、前年度比 567 万 5,000 円の増額です。節 10 需用費から、160 ページをお開きください。節 12 委託料までは、説明欄記載のとおり計上するものです。

次に、目 02 住宅建設費は、9,570 万円を計上し、前年度比 5,134 万 8,000 円の減額を見

込むもので、内訳といたしまして、(01)子育て応援住宅建設事業費では、5,070万円を計上し、前年度比1,220万円の増額を見込むもので、子育て応援住宅2棟分の事業費で、節12委託料から節14工事請負費までは、説明欄記載のとおり計上するものです。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 次に、事業(02)町営・公営住宅建設事業費では、4,500万円を計上し、前年度比1,550万円の減額を見込むもので、減額の要因でございますが、令和3年度の町営若者住宅、栃久保余ヶ野の屋根改修工事が完了したことによる工事費の皆減によるもので、節14工事請負費において、説明欄記載の公営日向住宅改修工事及び付帯工事は、継続事業の最終年度で、公営日向住宅の7号棟、5号棟の2棟6戸及び集会所を対象に改修工事を予定するもので、改修内容は、外壁改修、防水改修、浴室関係は、浴槽及び給湯器の更新等を行い、住宅の長寿命化及び住環境の向上を図るものでございます。

○若者定住推進課長(須崎 洋司君) 次に、町営若者住宅等建設事業費は、対象事業の皆減により廃目となるものです。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 次に、項05下水道費は、次の161ページに掛けてお願いいたします。目01公共下水道費は、下水道事業特別会計繰出金として6億2,837万8,000円を計上し、前年度比2,059万9,000円の増額を見込むもので、内容につきましては、下水道事業特別会計にてご説明申し上げます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○総務課長(天野 成浩君) 次に、款09消防費でございます。項01消防費、目01、事業(01)常備消防費は、総額で1億5,130万3,000円の計上で、前年度比2,571万6,000円の増額でございます。常備消防である消防署の事務委託費負担金が主なものとなります。節18負担金・補助及び交付金の消防事務委託費負担金は、1億5,083万2,000円の計上で、前年度比2,571万6,000円を増額するもので、令和3年度に委託費負担金が同額となり、令和3年第4回議会定例会の補正予算においてご説明いたしましたが、消防事務委託の管理に要する経費負担に関する協定に基づき、所要額を負担するもので、令和3年度普通交付税算定において消防費に関わる単位費用、補正係数共に増加したことに伴い、実績に基づき、消防事務委託費負担金を増額するものでございます。

次に、目02非常備消防費は、総額5,457万9,000円の計上で、前年度比141万円の減額でございます。内訳でございますが、事業(01)非常備消防総務費は、1,029万7,000円の計上で、前年度比52万2,000円の増額でございます。節01報酬から、次の162ページをご覧ください。節04共済費までは人件費で、その他は前年同様に経費を見込んでおりま

す。

次の事業（02）消防団費は、4,428万2,000円の計上で、前年度比193万2,000円の減額でございます。主に消防団の運営の経常経費を計上しております。消防団員の条例定数は315名ですが、令和4年度当初予算では、団員230名、機能別団員35名の計265名を計上し、消防団消防車両17台、内訳として、ポンプ車が6台、積載車が10台、指揮車が1台となっております。主な減額内容は、節01報酬で、消防団員報酬46万2,000円の減額、次に163ページをご覧ください。節08旅費72万円の減額、節10需用費48万5,000円の減額、節17備品購入費35万5,000円の減額。隔年で行われております西多摩地区消防大会の費用の皆減など、各科目の予算項目の精査によるものでございます。

また、節17備品購入費では、消防用バッテリー以下5つの備品を計上しておりますが、下から2つの消防団用ヘルメットと消防団用反射ベストは、新規に計上しております。

次に、164ページをご覧ください。目03消防施設費は、6,343万1,000円の計上で、前年度比2,083万5,000円の増額でございます。内訳でございますが、事業（01）消防施設維持管理費は、3,206万1,000円の計上で、前年度比1,745万円の増額でございます。主な増額内容は、節18負担金・補助及び交付金の消火栓維持管理負担金で、東京都水道局で実施しております耐震水道管への布設替えに伴い、国道、都道等の消火栓取替え・移設等に関わる費用を1,800万円増額し、節全体では3,000万円とするものでございます。その他の科目は、前年同様に計上しております。

次の事業（02）町単独消防施設整備事業費は、3,137万円の計上で、前年度比2,338万5,000円の増額でございます。主な増額内容は、節12委託料で、消防団第4分団栃久保詰所実施設計委託として500万円を新規に計上し、節17備品購入費は、前年同様に、小型動力ポンプの購入費を計上し、新規にポンプ自動車1台を計上し、節全体では2,440万円とするものでございます。

次の165ページをご覧ください。上段の国庫補助消防施設整備費は、隔年で整備を実施していることから、4年度は科目を廃目とするものでございます。

次に、目04防災費は、3,446万6,000円の計上で、前年度比220万3,000円の減額となります。内訳ですが、事業（01）防災費は、2,113万2,000円の計上で、前年度比157万6,000円の減額となります。主な増減内容ですが、節10需用費は、食糧費、備蓄食糧購入費として新規に350万6,000円を計上し、節全体では402万7,000円とするもので、次の節11役務費で、通信運搬費としてIP無線機通信料161万円と衛星無線機通信料231万3,000円を新規に計上し、節全体では509万円とするもので、次の節12委託料で、地域防

災計画作成業務の終了に伴い、700万円を皆減し、節全体では158万2,000円とするもの  
でございます。

次の166ページをご覧ください。節13 使用料及び賃借料は、説明欄の下段のI P無線機  
リース料、53台分、225万3,000円を新規に計上し、消防防災活動における情報等通信面  
での安心・安全の確保に努めてまいります。

次の節18 負担金・補助及び交付金では、前年同様に、緊急輸送道路沿道建築物等耐震補  
助金を計上し、住宅・建築物土砂災害対策改修補助金は、1棟分、200万円を減額し、400  
万円を計上し、節全体では645万6,000円とするものがございます。その他の科目は、ほ  
ぼ前年同様に計上しております。

次の事業(02) 防災行政無線更新事業費は、333万3,000円の計上で、前年度比62万  
7,000円の減額でございます。防災行政無線は、電波法令の改正により、本年11月末でア  
ナログが終了するため、デジタル化に更新するもので、令和元年度、2年度で戸別受信機  
の設置が終了し、3年度では、防災行政無線移動系の無線機、衛星無線機を配備し、また、  
防災行政無線同報系アナログ設備撤去を実施しており、4年度は、移動系のI P無線機の  
リースを行うとともに、新たに333万3,000円を計上し、防災行政無線移動系のアナログ  
設備撤去委託を計上し、防災行政無線更新事業を終了するものがございます。

次の事業(03) 防災減災基金の積立金1,000万1,000円は、基金への積立金及び利子積  
立金として計上したものでございます。

以上で、款09 消防費の説明を終わります。

○教育課長(新島 和貴君) 次に、款の10 教育費でございます。項01 教育総務費、目  
01 教育委員会費168万3,000円は、前年度比0円で、説明欄記載のとおり、前年度同様に  
計上し、167ページをご覧ください。次に、目02 事務局費6,410万9,000円は、前年度比  
20万6,000円の増額で、168ページをお開きください。事業(01) 事務局費から、169ペ  
ージまで、事業(03) 学校教育施設整備基金費までは、説明欄記載のとおり、昨年同様に  
実績を考慮し、計上するものがございます。

次に、目03 教育指導費6,880万8,000円は、前年度比464万9,000円の増額で、170ペ  
ージをご覧ください。事業(01) 教育指導費6,515万円は、前年度比299万4,000円の増  
額で、主に報酬費の増額によるものがございます。その他は、説明欄記載のとおり、前年  
並みに計上するものがございます。

171ページをお開きください。事業(02) 教育研修事業費7万5,000円は、説明欄記載  
のとおり、前年度同様に計上するものがございます。



172 ページをご覧ください。事業（03）幼稚園等補助事業費 358 万 3,000 円は、前年度比 165 万 5,000 円の増額で、節 12 委託料の増で、住民が町外の幼稚園等に通う際に園に支払われる措置費 85 万円を 4 園分、340 万円計上するものでございます。節 18 負担金・補助及び交付金は、実績により見込むものでございます。

次に、目 04 教員住宅管理費 24 万 1,000 円は、説明欄記載のとおり、氷川住宅借地料を計上するものでございます。

次に、項 02 小学校費でございます。目 01 学校管理費 4,591 万 3,000 円は、前年度比 271 万 2,000 円の増額で、うち事業（01）小学校管理費 2,908 万 7,000 円は、前年度比 200 万 7,000 円の増額で、173 ページをお開きください。主な増額は、節 13 使用料及び賃借料の増によるものです。そのほかは、説明欄記載のとおり前年並みに計上するものでございます。

174 ページをご覧ください。事業（02）古里小学校管理費 868 万 2,000 円は、前年度比 5 万 6,000 円の増額で、説明欄記載のとおり、前年度同様に古里小学校管理費を計上するものでございます。

次に、事業（03）氷川小学校管理費 814 万 4,000 円は、前年度と比べ、64 万 9,000 円の増額で、175 ページをご覧ください。節 17 備品購入費までは、説明欄記載のとおり、前年度と同様に学校管理費を計上するものでございます。

次に、目 02 教育振興費 2,277 万 9,000 円は、前年度比 398 万円の増額で、176 ページをお開きください。うち事業（01）小学校教育振興費 1,647 万 9,000 円は、前年度比 442 万 4,000 円の増額でございます。主な増額は、i P a d を更新することにより、節 11 役務費の通信費の増額で、節 12 委託料のタブレット端末初期設定費用を増額するものでございます。そのほかは、説明欄記載のとおり、昨年度と同様に計上するものでございます。

177 ページをお開きください。次に、事業（02）準要保護等児童就学援助事業費 98 万 3,000 円は、前年度比 20 万 4,000 円の増額で、実績見込みによるもので計上しております。

次に、事業（03）古里小学校教育振興事業費 282 万 5,000 円は、前年度比 27 万 9,000 円の減額ですが、説明欄記載のとおり、実績見込みにより、前年並みに計上するものでございます。

次に、事業（04）氷川小学校教育振興事業費 249 万 2,000 円は、前年度比 36 万 9,000 円の減額ですが、説明欄記載のとおり、実績により、前年並みに計上するものでございます。

178 ページをご覧ください。次に、目 03 学校建設費 4,550 万円は、前年度比 1,705 万円の減額で、節 12 委託料で、古里小学校プール改修基本調査業務委託を新たに計上し、節

14 工事請負費では、説明欄の小学校補修工事は、例年と同様に計上し、氷川小学校西側トイレ改修工事は、老朽化したトイレの改修及び洋式化を行うものでございます。

次に、項 03 中学校費でございます。目 01 学校管理費 2,386 万 1,000 円は、前年度比 230 万 2,000 円の増額で、うち事業（01）中学校管理費 1,530 万 5,000 円は、前年度比 209 万円の増額でございます。主な増額は、説明欄記載の節 10 需用費で、点検により、給食用エレベーターの制御盤が老朽化により、運転に支障を来す恐れがあるため、修繕費を計上するものでございます。

179 ページをお開きください。節 11 役務費で、学校施設用務等派遣手数料を人件費上昇により増額したほかは、節 10 需用費から、179 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり、前年度同様、実績見込みにより計上したものでございます。

180 ページをご覧ください。事業（02）奥多摩中学校管理費 855 万 6,000 円は、前年度に比べ 21 万 2,000 円の増額となります。説明欄記載のとおり、昨年度と同様に、実績見込みにより計上するものでございます。

次に、目 02 教育振興費 1,739 万 4,000 円は、前年度比 134 万 5,000 円の減額で、181 ページをお開きください。事業（01）中学校教育振興費 1,283 万 2,000 円は、前年度比 12 万 7,000 円の増額でございます。説明欄記載のとおり、前年度並みに実績を考慮し、計上したものでございます。

182 ページをご覧ください。事業（02）準要保護等生徒就学援助事業費 106 万 1,000 円は、実績により、計上するものでございます。

事業（03）奥多摩中学校教育振興事業費 350 万 1,000 円は、前年度に比べ 160 万 1,000 円の減額で、主に、節 18 負担金・補助及び交付金の減額でございます。

次に、目 03 学校建設費 2,930 万円は、前年度比 2,595 万円の増額で、節 14 工事請負費では、補修工事は例年同様の計上、体育館トイレ改修工事、特別教室エアコン設置工事、特別支援教室LAN配線工事を新たに計上するものでございます。

項 04 給食費でございます。目 01 給食管理費 4,898 万 8,000 円は、前年度比 219 万円の増額で、183 ページをご覧ください。節 01 報酬から、184 ページまでをお開きください。節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料まで、節 26 公課費までは説明欄記載のとおり、例年並みに計上するもので、実績を考慮して計上したものでございます。

次に、185 ページをお開きください。項 05 社会教育費でございます。目 01 社会教育総務費 1 億 440 万 2,000 円は、前年度比 760 万 9,000 円の減額で、うち事業（01）社会教育

総務費 2,667 万 4,000 円は、前年度と比べ 197 万 5,000 円の減額でございます。節 01 報酬から、186 ページをご覧ください。節 11 役務費、187 ページまでをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり、実績に基づき例年並みに計上しているものでございます。

次に、事業（02）教育文化振興事業費 1,979 万 2,000 円は、前年度と比べ 1 万円の減額で、節 07 報償費から節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり、前年度と同様に計上し、事業（03）文化会館管理費 5,793 万 6,000 円は、前年度と比べ 562 万 4,000 円の減額で、188 ページをお開きください。節 14 工事請負費の文化会館空調設備改修工事は、3 年計画の 3 年目となり、前年度より 600 万円の減額をするものでございます。

次に、目 02 青少年対策費 828 万円は、前年度比 5 万円の増額で、節 01 報酬から、189 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、例年並みに計上するものでございます。

次に、目 03 文化財保護費 1,034 万 9,000 円は、前年度比 94 万円の減額で、節 01 報酬から、190 ページをご覧ください。節 08 旅費から節 18 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、例年並みに計上するものです。

次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費 1 億 159 万 6,000 円は、前年度比 107 万 1,000 円の減額で、191 ページをご覧ください。

○委員長（木村 圭君） 会議の途中でありますが、黙禱のため、ここで休憩にします。全員ご起立ください。

（黙禱）

○委員長（木村 圭君） ご着席ください。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） ご異議なしと認めます。よって、午後 3 時から再開します。

午後 2 時 47 分休憩

午後 3 時 00 分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 24 号、190 ページ、款 10 教育費、項 05 社会教育費、水と緑のふれあい館事業費。教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） それでは、190 ページをお開きください。目 04 水と緑のふ

れあい館事業費 1 億 159 万 6,000 円は、前年度比 107 万 1,000 円の減額で、191 ページをお開きください。節 01 報酬から、192 ページをお開きください。節 13 使用料及び賃借料までは、説明欄記載のとおり例年並みに計上し、193 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金は、ふれあい館改修工事費の町負担金分 40%にあたる 1,846 万 7,000 円を増額した計上でございます。

次に、目 05 図書館費 1,759 万 6,000 円は、前年度比 46 万 3,000 円の増額で、説明欄記載のとおり、前年度並みに計上するものでございます。

次に、目 06 美術館費 1,879 万 5,000 円は、前年度比 807 万 5,000 円の増額で、194 ページをお開きください。節 07 報償費から節 13 使用料及び賃借料は、説明欄記載のとおり前年度と同様に計上し、節 14 工事費では、せせらぎの里美術館改修工事費 1,000 万円を新たに計上するものでございます。

次に、目 07 森林館費 1,537 万 1,000 円は、前年度比 418 万 6,000 円の減額で、195 ページをお開きください。節 07 報償費から節 11 役務費までは、説明欄記載のとおり、前年度と同様に計上し、節 12 委託料では、説明欄記載の下段、森林館改修設計委託を新たに見込み、196 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、説明欄記載のとおり前年度同様に計上するものでございます。

次に、項 06 保健体育費でございます。目 01 保健体育総務費 706 万 3,000 円は、前年比 280 万円の増額で、節 01 報酬から、197 ページをご覧ください。節 11 役務費までは、昨年同様に計上していますが、節 12 委託料は、新たに第 2 回スポーツフェスティバルの経費 400 万円を皆増するものでございます。

次に、目 02 体育施設費 5,124 万 8,000 円は、前年度比 2,544 万 9,000 円の増額で、198 ページをお開きください。事業 (01) 学校開放事業費 1,192 万 8,000 円は、前年度比 409 万 4,000 円の増額でございます。節 10 需用費と節 11 役務費は、昨年と同様の計上で、節 12 委託料の古里小プール監視業務委託につきましては、古里小プールの学校開放を令和 3 年度から比較して開放日数を約 40 日程度延長することにより、増額で計上するものでございます。

次に、事業 (02) 社会体育施設維持管理費 3,188 万 1,000 円は、昨年度比 2,122 万 3,000 円の増額で、節 14 工事請負費 2,350 万円を新たに計上するもので、199 ページをご覧ください。説明欄記載の奥多摩スポーツ会館改修工事と川野スポーツ広場解体撤去等工事費を見込むものでございます。

次に、(03) 総合運動場維持管理費 743 万 9,000 円は、前年度と比べ 13 万 2,000 円の増

額で、説明欄記載のとおり、前年度並みに計上するものでございます。

以上で、教育費の説明を終わります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、款 11 災害復旧費でございます。項 01 農林水産施設災害復旧費から、次のページの項 02 公共土木施設災害復旧費までは、それぞれの事業で科目を存置するものでございます。

次の項 03、目 01 過年度災害復旧費、事業（01）令和元年台風第 19 号災害復旧事業費 9,256 万 7,000 円は、第 2 表継続費で説明のありました氷川溪谷遊歩道災害復旧工事の令和 4 年度の年割額を計上するものでございます。

以上で、款 11 災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は款 12 公債費です。目 01 元金 2 億 322 万 4,000 円は、前年度比 192 万 6,000 円の減で、長期債元金償還費として、次の目 02 利子 515 万 1,000 円は、前年度比 271 万 4,000 円の減で、201 ページに掛けまして、長期債利子償還費として計上するものです。

次の款 13 諸支出金、項 01、目 01 定住促進基金費 105 万 6,000 円は、いなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅の使用料等を基金に繰り出し、積み立てるものです。

次の款 14 予備費 2,154 万 3,000 円は、財源調整によるものです。

次にページが飛びますが、212 ページをご覧ください。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。この調書につきましては、9 ページ第 2 表にございます継続費を反映したもので、年度別の支出額や進行状況等を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

最後に、213 ページをご覧ください。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。こちらにつきましては、先程歳入でご説明いたしました臨時財政対策債 1 億円の借り入れを含め、一般会計における区分ごとの現在高や元金償還見込額を表しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 24 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 24 号の説明は終わりました。

次に、議案第 25 号及び議案第 26 号について説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） それでは、議案第 25 号 令和 4 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、都からの委託金と森の家使用料をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ではありますが、年間予定のイベント等の開催を見込んだ予算を計上させていただいております。

8ページをお開きください。はじめに歳入でございます。

款01 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 森の家使用料390万円の計上は、宿泊室使用料で、前年度と同額を見込んでおります。

次に、款02 繰入金、項01 他会計繰入金、目01 一般会計繰入金7,183万3,000円の計上は、前年度比53万円の増額で、東京都からの予算内示によるものでございます。

次に、款03 諸収入、項01、目01 預金利子1,000円は、科目存置によるもので、次の項02、目01 雑入29万5,000円の計上は、自炊施設の使用料を前年度と同額で見込み、次の目02 実費徴収金97万円の計上は、体験指導料を前年度比7万円の増額で見込み、項02 雑入全体では126万5,000円を見込むものでございます。

次に、款04 繰越金1,000円の計上は、前年度繰越金で、令和3年度決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、9ページをお願いいたします。歳出でございます。

款01 総務費、項01 利用管理費、目01、事業(01) 一般管理費は、会計年度任用職員11名分と職員3名分の人件費として総額3,431万9,000円を計上し、前年度比7万1,000円の増額を見込むものでございます。内訳でございしますが、後程給与費明細書でご説明させていただきます。

次に、目02 事業費は、総額4,232万4,000円を計上し、前年度比51万8,000円の増額を見込むものでございます。

10ページをお願いいたします。事業(01) 事業費でございしますが、節10 需用費1,038万1,000円は、説明欄記載の消耗品費から修繕費まで実績等を勘案し、所要額を見込み、節全体では175万5,000円を増額し、次の節11 役務費114万2,000円の計上は、01 通信運搬費及び02 災害保険料等について、説明欄にございます各項目の所要額を見込み、節全体では前年度比10万円の増額を見込むものでございます。

11ページをお願いいたします。節12 委託料2,334万2,000円の計上は、事業実施及び施設維持管理に必要となります説明欄記載の18項目の業務委託を見込み、節全体では前年度比18万9,000円を増額し、次の節13 使用料及び賃借料515万3,000円の計上は、車両

のリース料の減額などにより、節全体では 182 万 6,000 円の減額を見込むものでございます。

12 ページをお願いいたします。節 17 備品購入費は、施設管理用備品として、前年度比 30 万円増の 100 万円を見込むものでございます。その他の節につきましては、前年度同様に見込み、予算の増減はございません。

次に、款 02 予備費 35 万 7,000 円でございますが、予算調整を踏まえ、前年度比 1 万 1,000 円の増額で計上するものでございます。

次に、13 ページをご覧ください。給与費明細書となります。13 ページは、総括表となりますので、先に 14 ページをご覧ください。ア、会計年度任用職員以外の給与費明細書となります。上段の表の最下段の比較欄のとおり、職員数の変更はございません。給与費計は、10 万 2,000 円の増、共済費は、3 万 1,000 円の減となり、合計で 7 万 1,000 円の増額となります。

なお、下段の表は、職員手当の内訳を示したもので、地域手当、期末勤勉手当、退職手当組合負担金が記載のとおり増額となります。

15 ページをお願いいたします。イ、会計年度任用職員分の給与費明細書となります。上段の表の最下段の比較表のとおり、職員数が 1 名減となり、給与費及び共済費の増減はございません。

最後に、13 ページの総括表にお戻りください。只今ご説明いたしました各区分の職員を合わせたものとなりますが、上段の表の本年度欄のみご説明をさせていただきます。職員数は、会計年度任用職員が 11 名、会計年度任用職員以外の職員が 3 名となり、給与費欄では、報酬が 599 万 1,000 円、給料が 1,301 万 2,000 円、職員手当が 1,127 万 7,000 円で、給与費計では 3,028 万円となります。次に、共済費が 403 万 9,000 円となり、合計で 3,431 万 9,000 円を見込むものでございます。

16 ページ以降は、給料及び職員手当の明細がございますので、後程ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 25 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 26 号 令和 4 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

本会計につきましても都民の森と同様に、東京都からの指定管理者の指定を受け、東京都からの委託金と野営場使用料、クラフト教室体験料等をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。運営につきましては、町職員のほか、クラフトセンター管理運営

につきましては、一般財団法人おきたま地域振興財団へ、キャンプ場及び園内維持管理業務につきましては、一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター管理運営を株式会社自然教育研究センターへ、それぞれ再委託することを見込み、計上させていただいております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ではありますが、山のふるさと村につきましても都民の森と同様に、年間の開園を見込んだ予算を計上させていただいております。

8 ページをお願いいたします。はじめに歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料 2,046 万円の計上は、ケビンやテントサイト等の野営場使用料を前年度と同額で見込むものでございます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 1 億 3,975 万 3,000 円の計上は、前年度比 94 万 7,000 円の増額で、東京都の内示額により見込むものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円の計上は、科目存置によるもので、次の項 02、目 01 雑入 106 万円の計上は、キャンプ場売店収入を前年度比 5 万 3,000 円の増額で見込み、次の目 02 実費徴収金 372 万 5,000 円の計上は、クラフト教室実費を前年度と同額で見込み、項 02 雑入全体では 478 万 5,000 円を見込むものでございます。

次に、款 04 繰越金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で、令和 3 年度決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、9 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01、目 01、事業 (01) 一般管理費は、会計年度任用職員 1 名分と職員 2 名分の人件費として総額 2,092 万 4,000 円を計上し、前年度比 1,000 円の減額を見込むものでございます。内訳でございますが、後程給与費明細書でご説明させていただきます。

次に、項 02、目 01 利用管理費 1 億 4,391 万 7,000 円の計上は、前年度比 93 万 7,000 円の増額を見込むものです。10 ページをお願いいたします。事業 (01) 利用管理費の内訳でございますが、節 10 需用費 2,246 万 9,000 円の計上は、説明欄記載の消耗品費から修繕費まで、実績等を勘案し、所要額を見込み、節全体では前年度比 105 万 5,000 円の増額を見込み、次の節 11 役務費 239 万 5,000 円の計上は、01 通信運搬費等及び 02 火災保険料等について、説明欄にございます各項目の所要額を見込み、節全体では前年度比 5 万 5,000 円の増額を見込み、節 12 委託料 4,146 万 8,000 円の計上は、説明欄記載の建物管理業務委託から次の 11 ページに掛けまして、浄水場ろ過池活性炭処分業務委託は、前年度実績を勘案



し、所要額を見込み、節全体では前年度比 18 万 9,000 円の増額を見込み、次の節 13 使用料及び賃借料 277 万 6,000 円の計上は、車両のリース料の減額などにより、節全体では前年度比 36 万 2,000 円の減額を見込むものです。その他の設置につきましては前年度同様に見込み、予算の増減はございません。

12 ページをお願いいたします。款 02 予備費 15 万 9,000 円の計上は、予算調整を踏まえ、前年度比 6 万 4,000 円の増額で計上するものでございます。

次に、13 ページをお願いいたします。給与費明細書となります。13 ページは、総括表となりますので、先に 14 ページをご覧ください。ア、会計年度任用職員以外の給与費明細書となります。上段の表の最下段の比較表のとおり、職員数の変更はございません。給与費計では 9 万円の増、共済費は 9 万 1,000 円の減となり、合計で 1,000 円の減額となります。

なお、下段の表は、職員手当の内訳を示したもので、地域手当、期末勤勉手当、退職手当組合負担金が記載のとおり増額となります。

15 ページをお願いいたします。会計年度任用職員分の給与費明細書となります。上段の表の最下段の比較表のとおり、各項目とも増減はございません。

最後に、13 ページの総括表にお戻りください。只今ご説明いたしました各区分の職員を合わせたものとなりますが、上段の表、本年度の欄のみご説明させていただきます。職員数は、会計年度任用職員が 1 名、会計年度任用職員以外の職員が 2 名となり、給与費欄では、報酬が 267 万 9,000 円、給料が 835 万 7,000 円、職員手当が 724 万 9,000 円で、給与費計では 1,828 万 5,000 円となります。次に、共済費が 263 万 9,000 円となり、合計で 2,092 万 4,000 円を見込むものでございます。

16 ページ以降は、給料と職員手当の明細がございましたので、後程ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 26 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 25 号及び議案第 26 号についての説明は終わりました。

次に、議案第 27 号及び議案第 28 号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 議案第 27 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険は、平成 30 年度に制度の大改革が行われ、国の公費拡充とともに、財政運営主体が都道府県となり、町は、東京都が定めた納付金を納付し、医療費等の給付に必要な費用を都から交付を受け、事業実施をしております。

それでは、11 ページの歳入からご説明をいたします。

款 01 国民健康保険税、項 01 国民健康保険税、目 01 一般被保険者国民健康保険税は、僅かではありますが、所得の増加を見込み、前年度比 57 万 3,000 円の増額で、国民健康保険税の総額は、一般被保険者の現年度分、滞納繰越分を合わせ、総額 9,324 万 7,000 円を計上しております。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 災害臨時特別補助金 1,000 円は、大規模災害発生時に国から補助金を受け入れるための科目存置でございます。

次の款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金は、農業給付費等の支払いにあてるため都から交付されるもので、節 01 普通交付金 5 億 9,015 万円、節 02 特別交付金 1,900 万円、併せて 6 億 915 万円で、前年度比 292 万円の増額を計上しております。このうち普通交付金は、町の被保険者に係る療養給付費等にあてるため、都から全額交付されるものであり、特別交付金は、国及び都の特別調整交付金、特定健康診査に対する国都負担金、保険者努力支援金制度によって交付される補助金がまとめて 1 つの項目で都から交付されるものです。

次の目 02 都費補助金 1,200 万円は、保険税賦課額や収納率向上等に対して補助されるもので、実績により、前年度比 100 万円の増額計上するものです。

12 ページをお願いします。款 04 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 6,000 円は、基金積立金の利子分を見込むものです。

次の款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は、前年度比 3 万 4,000 円減額の 6,104 万 6,000 円の計上です。節 01 保険基盤安定繰入金 2,200 万円のうち、保険税軽減分は、低所得者に係る保険税の法定軽減額を一般会計から繰り入れるもの、保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者への財政支援として、その割合に応じた額を一般会計から繰り入れるもので、前年度同額を計上しております。

次の節 02 出産育児一時金繰入金 140 万円は、被保険者の出産に対して給付される一時金について 5 名分を見込むもので、節 03 財政安定化支援事業繰入金 214 万 6,000 円についても一般会計から繰り入れるもので、ここまで説明の繰入金につきましては、法定繰入金として、その一部が国都の負担金や地方交付税で措置されるものですが、次の節 04 その他一般会計繰入金 3,550 万円は、法定外繰入金として国保財政の赤字分を町が一般会計で補填するものですが、平成 30 年度の制度改正に伴い、計画的に削減、解消すべきとされ、平成 30 年に策定した奥多摩町国保健全化計画では、令和元年度から毎年 450 万円ずつ削減と計画しておりますが、被保険者数の減少及び高齢化等による医療費の増加が続いており、財

政状況は依然厳しいことから、実績をもとに本年度も削減計画によらず、令和3年度と同額の3,550万円を計上しております。

次に、項02 基金繰入金、目01 国民健康保険基金繰入金1,000円は、国保事業納付金に対する国保税の収入不足の場合に基金から繰り入れるため、科目存置として計上しております。

次の款06 繰越金、項01、目01 療養給付費交付金繰越金は、1,000円で、前年度の療養給付費の交付金の繰越金として科目存置するもので、目02 その他繰越金は、前年度の決算に係る繰越金について実績を勘案し、2,239万円を計上するものです。

次の13ページをお願いします。款07 諸収入、項01 延滞金・加算金及び過料、目01 一般被保険者延滞金は、前年度同額を計上、次の項02 預金利子1,000円は、科目存置、次に、項03 雑入は、全て前年度同様の計上で、目04 雑入、過年度過誤返納金は、納付金及び医療費等の過誤による返納金に対応するための科目存置となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、14ページの歳出のご説明をいたします。

款01 総務費、項01 総務管理費は、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に係る旅費及び負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、目01 一般管理費は、主に節10 需用費の印刷製本費、節11 役務費、郵券代において前年度計上した保険証の一斉更新に係る被保険者証等の印刷製本費、保険証の送付に係る郵券代の皆減により、70万円減額の156万4,000円を計上しております。

目02 運営協議会費は、1万円の減額を計上し、15ページになりますが、目03 連合会負担金は、東京都の全区市町村で構成する東京都国民健康保険団体連合会への負担金を前年度実績に基づき、2万円増額の32万円を計上しております。

次に、項02 徴税费、目01 徴税総務費では、これまでの実績に基づき、前年同様に283万3,000円を計上しております。

次に、16ページになりますが、款02 保険給付費は、被保険者が医療機関受診等の際の保険者負担分を計上するもので、項01 療養諸費は、目01 一般被保険者療養給付費から目05 審査支払手数料まで、実績に基づき、前年度と同額を計上するものです。

次に、17ページになります。項02 高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った被保険者負担分について一定額を超えた場合に超えた部分の費用を保険者が負担するものですが、目01 一般被保険者高額療養費から目04 退職被保険者等高額介護合算療養費まで、いずれも前年度と同額を計上するものです。

次に、18 ページになりますが、項 03 移送費につきましても前年度と同額を計上しておりますが、いずれも東京都からの普通交付金をあて、国保連に支払うものです。

次の項 04 出産育児諸費、目 01 出産育児一時金は、被保険者が出産した際に一般会計からの繰入金によって一時金を支給するものですが、現金給付とせず、国保連合会に支払うため、目 02 支払手数料も合わせ、前年同様に計上しております。

次の項 05 葬祭費ですが、被保険者が亡くなった際に 5 万円を支給するもので、これまでの実績に基づき、昨年同額の 100 万円、20 人分を計上しております。

次に、19 ページをお願いします。項 06 結核・精神医療給付金につきましても目 01 一般被保険者分及び目 02 退職被保険者等分とも前年度同額を見込むものです。

次に、款 03 国民健康保険事業費納付金、項 01 医療給付費分では、目 01 一般被保険者分 1,084 万 9,000 円の増額、目 02 退職被保険者等分 1,000 円は、科目存置となります。

次に、20 ページになりますが、項 02 後期高齢者支援金等分は、目 01 一般被保険者分で 186 万 7,000 円の減額を、目 02 退職被保険者等分 1,000 円は、科目存置となります。

項 03 介護納付金分では 56 万 5,000 円の減額を計上し、納付金の総額は、前年度比 841 万 7,000 円増額の 1 億 7,846 万円を東京都から示された納付金通知等によって見込むものです。

次に、21 ページをお願いします。款 04 共同事業拠出金は、節 18 負担金・補助及び交付金において科目存置をするものです。

款 05 保健事業費、項 01、目 01 特定健康診査等事業費は、40 歳以上の国民健康保険者に対して実施する特定健康診査事業に要する経費を計上するもので、前年の実績見込みに基づき、905 万 9,000 円を計上しております。

次の項 02 保健事業費、目 01 保健事業費の 99 万円減額の 440 万 9,000 円の計上は、節 12 委託料で、前年度実施した医療費分析委託 99 万円を皆減し、その他の委託については、実績見込みにより、前年同額を計上するものです。

次の 22 ページになりますが、目 02 保健衛生普及費は、前年同額を計上するものです。

次の款 06 基金積立金は、科目存置です。

次の款 07 公債費、目 01 利子は、一時借入金の利子分についての科目存置です。

次に、款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 一般被保険者保険税還付金は、保険税の還付金 100 万円を前年度同額で計上するもので、次のページになりますが、目 02 償還金は、国都支出金及び療養給付費交付金について前年度の超過交付が発生した際に対応するための科目存置です。

次の項 02 延滞金は、療養給付費の支払いに延滞が生じた際の延滞金に対する科目存置でございませう。

次の項 03 繰出金、目 01 病院事業会計繰出金は、奥多摩病院の施設整備のための繰出金を計上するもので、今年度は、CT装置購入補助として歳入の東京都特別交付金と同額の440万円を計上するものです。

款 09 予備費 92万円は、財源調整でございませう。

以上で、議案第 27 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の説明を終了いたします。

続きまして、議案第 28 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、都道府県がそれぞれの地域の全区市町村で構成する広域連合を組織して保険者となり、75歳以上の方を被保険者として運営しております。そのため予算等財政運営につきましては、都内 62 区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が行い、区市町村は保険料の徴収、窓口での受付などの事務を行っております。

それでは 11 ページをお願いします。歳入となります。

款 01 保険料、項 01 後期高齢者医療保険料は、現年度分滞納繰越分合わせて前年度比 657 万 1,000 円増額の 8,423 万 8,000 円を広域連合からの通知により見込んでおります。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度事業費補助金は、3,000 円増額の 40 万 9,000 円を、節 01 長寿・健康増進事業費補助金及び節 02 歯科健康診査事業費補助金として計上するものです。

次に、款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金は、節 01 療養給付費繰入金から、次の 12 ページの節 06 葬祭費繰入金まで、それぞれ東京都広域連合の積算に基づき、265 万 8,000 円減額の 1 億 3,026 万円を計上しております。

次の款 04 繰越金は、科目存置です。

次に、款 05 諸収入、項 01 延滞金及び過料から項 03 預金利子までは、前年同様に見込み、項 04 受託事業収入、目 01 健康診査事業受託金収入は、前年度実績により 31 万 1,000 円増額の 372 万 6,000 円を見込み、次の 13 ページの目 02 葬祭費支給事業受託事業収入 585 万円は、東京都広域連合からの通知に基づき見込んだものです。

次の項 05 雑入の 3,000 円は、説明欄記載の還付金等について科目存置をするものです。

続きまして、14 ページをお願いします。歳出になります。

款 01 総務費、項 01 総務管理費 48 万 2,000 円増額の 186 万 5,000 円の計上は、主に、節

11 役務費で、保険証の更新に伴い、通信運搬費の増額によるものです。

次の項 02 徴収費 24 万 2,000 円減額の 62 万 7,000 円の計上は、主に節 12 委託料の当初決定通知書作成委託の減額によるものです。

次に、15 ページになります。款 02 広域連合納付金、項 01、目 01 広域連合分賦金は、368 万 1,000 円増額の 2 億 725 万 4,000 円を、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により、計上するものです。

次の款 03 保健事業費、項 01 保健事業費、目 01 健康診査費 51 万 1,000 円増額の 793 万 1,000 円は、節 12 委託料において、東京都広域連合からの受託事業として行う健康診査に係る費用を増額したことによるものです。

次の款 04 葬祭費 585 万円は、次のページに掛けまして東京都広域連合の積算に基づき、1 件 5 万円の支給の葬祭費を 117 件分見込むものです。

次に、款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、目 01 保険料還付金及び目 02 還付加算金は、前年度と同様に見込み、目 03 広域連合返還金は、葬祭費支給事業受託金は科目存置とし、次の項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金については、前年度同様に見込むもので、次の 17 ページ、款 06 予備費につきましては、財源調整でございます。

以上で、議案第 28 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終了いたします。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 27 号及び議案第 28 号についての説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） ご異議なしと認めます。よって、午後 4 時より再開します。

午後 3 時 46 分休憩

午後 4 時 00 分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

次に、議案第 29 号についての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、議案第 29 号 令和 4 年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

11 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料 1 億 7,290 万円は、前年度に比べ 286 万円を減額するもので、令和 3 年度からの第 8 期介護保険事業計画に基づき算定した介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者に賦課するものです。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金 1 万 7,000 円は、前年度と同額を見込み、款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,389 万 1,000 円は、町特別給付を除く介護給付に対する国の法定負担分を見込んだものですが、施設介護サービス給付費の実績等に基づき、前年度に比較して 430 万 9,000 円の減額となります。

次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,231 万 9,000 円は、前年度に比べ 252 万 7,000 円の減額となり、次の目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）878 万 9,000 円と、12 ページをご覧ください。目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,144 万 1,000 円につきましては、それぞれ日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業・任意事業の実績により、前年度より増額して計上をするものでございます。

目 04 保険者機能強化推進交付金 50 万円は、自立支援、重度化防止などに関する取り組みを支援するための交付金で、前年度と同額を計上し、目 05 介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防健康づくり等に資する取り組みを支援するための交付金で、前年度と同額を計上するものでございます。

次の款 04、項 01 支払基金交付金、目 01 介護給付費交付金 2 億 179 万 9,000 円、目 02 地域支援事業支援交付金 949 万 3,000 円は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料について社会保険診療報酬支払基金が市町村国保をはじめとする各健康保険の保険者から徴収したものを、それぞれ市区町村の介護給付費及び地域支援事業費に対して給付費等の 27%を法定負担として交付するもので、それぞれ減額及び増額を見込んで計上しております。

款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 1,901 万 6,000 円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、施設介護サービス給付費の実績等に基づき、前年度に比較して 742 万 4,000 円の減額となります。

13 ページをご覧ください。項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）439 万 5,000 円及び目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）572 万 1,000 円は、地域支援事業に対する都の法定負担分で、国庫補助金と同様に増額をして見込むものでございます。

款 06 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金は、介護給付費準備基金の定期預金運用により増額を見込み、次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 9,342 万 6,000 円、目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）439 万 5,000 円及び目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）572 万 1,000 円は、規定により、町の法定負担分を見込むもので、国都と同様の理由により、減額、或いは増額をするものでございます。

14 ページをご覧ください。目 04 低所得者保険料軽減繰入金 948 万 5,000 円は、低所得者の保険料を減額するため、消費税の引き上げに伴う公費を繰り入れるもので、保険料所得段階第 1 段階から第 3 段階までの被保険者の保険料を減額する制度であり、保険料軽減単価の増により、増額をして計上するもので、目 05 その他一般会計繰入金 969 万 1,000 円は、人件費を除く介護保険の運営に関し、必要な事務費を賄うため一般会計から繰り入れるもので、見込みにより、前年度と比較して 254 万 1,000 円の減額となるものです。

目 06 その他地域支援事業繰入金 109 万 6,000 円の皆増は、地域支援事業で使用している筋力向上トレーニングマシンの保守点検及び筋力向上トレーニングマシンの購入費用の計上により見込むものでございます。

次の款 08 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、次の項 02 預金利子、その次の項 03 雑入は、それぞれ科目存置でございます。

款 09 使用料及び手数料、項 01、目 01 使用料 439 万 1,000 円は、15 ページをご覧ください。説明欄記載の各種事業に参加する方からの利用者負担金について実績に基づき 43 万 9,000 円の減額を見込むものでございます。

次の款 10 繰越金は、令和 3 年度からの繰越金 4,000 円を見込むものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

16 ページをご覧ください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01、事業（01）一般管理費 229 万 4,000 円は、節 08 旅費から節 13 使用料及び賃借料まで、介護保険の運営に関して必要な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、節 12 委託料において、介護保険システム改修業務委託の皆減や節 13 使用料及び賃借料のシステム機器賃借料の減額により、一般管理費全体では 300 万 3,000 円の減額となっております。

項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費では、17 ページをご覧ください。事業（01）賦課徴収費で、前年度と同額の 25 万 4,000 円を計上し、項 03 介護認定審査会費、目 01、事業（01）介護認定審査会費は、職員の人件費を除く審査会の運営経費を前年度と同額の 14 万 9,000



円を計上し、目 02、事業（01）認定調査等費 380 万 5,000 円は、認定調査に要する費用について所要額を見込んだものですが、前年度とほぼ同額を計上しております。

18 ページをご覧ください。項 04 介護保険運営協議会費、目 01、事業（01）介護保険運営協議会費 1 万 6,000 円は、委員の旅費のみを計上するものですが、前年度と同額を計上し、款 02 保険給付費、項 01、目 01 介護サービス等諸費、事業（01）居宅・施設介護サービス等給付費では、居宅・施設介護サービス等に係る給付費として 6 億 7,780 万円、前年度に比べ 2,120 万円の減額で、説明欄記載のそれぞれのサービスについて前年度の実績に基づき計上したものです。記載のサービスのうち、中ほどの施設介護サービス給付費 4 億 7,300 万円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費にあたり、給付費全体の 7 割以上となっております。

次の項 02、目 01 介護予防サービス等諸費、事業（01）介護予防サービス等給付費では、要支援 1 及び 2 の方を対象に、説明欄記載の、19 ページをご覧ください。介護予防サービスに関わる給付費として前年度の実績見込みにより、902 万円を計上し、258 万円の増額となっております。

項 03 その他諸費、目 01、事業（01）審査支払手数料 48 万円は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で、実績に基づき 4 万円を増額し、次の項 04、目 01 高額介護サービス等費、事業（01）高額介護・高額医療合算介護サービス等費 2,130 万円は、介護サービスを利用した方が 1 カ月間に支払った利用負担が一定の上限を超えたときに払い戻される制度で、令和 3 年 8 月から適用になった法改正により、前年度に比べて 230 万円の減額となっております。

次の項 05、目 01 町特別給付費、20 ページをご覧ください。事業（01）町特別給付費 600 万円は、要介護認定者に対する配食サービスについて実績に基づき 100 万円を増額して見込むものです。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費、目 01、事業（01）特定入所者介護サービス等費 3,880 万円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額の差を補足給付として支給するもので、施設入所者の所得の実績により、1,522 万円を減額し、見込むものでございます。

款 03 地域支援事業費、項 01、目 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が介護予防事業を受けることにより、自立継続が見込まれる介護予防対象者に対して実施する事業でございますが、事業（01）介護予防・生活支援サービス事業費では 3,262 万 8,000 円を見込むもので、節 12 委託料 2,238 万円は、要支

援被保険者を対象として在宅サービスセンターによる配食サービス事業、白丸デイサービスセンター森の時計による介護予防デイサービス、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能向上トレーニング事業などについて前年度の実績に基づき計上しております。

21 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金は、1,024 万 8,000 円を見込むもので、地域包括支援センターの介護予防に携わる主任ケアマネジャーに関わる人件費及び地域支援事業の訪問介護、通所介護のサービスの費用、介護予防ケアプラン作成に関わる費用について、いずれも実績に基づき計上するもので、介護予防・日常生活支援サービス事業費全体で 219 万 4,000 円を増額しております。

事業（02）一般介護予防事業費では 786 万 7,000 円を計上するものですが、節 01 報酬、節 08 旅費では、山のふるさと村で実施している介護予防デイサービス事業に係る歯科衛生士、運動指導員等の人件費等を計上し、節 10 需用費は、前年度と同額を計上、節 12 委託料では、第 1 号被保険者全体を対象として実施している福祉会館の機能訓練室での筋力向上トレーニング事業、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能トレーニング事業、要支援者も含めて森の時計で実施している介護予防デイサービス事業及び奥多摩病院で実施している生活習慣病改善のための食事療養サービス事業、筋力向上トレーニング保守点検に要する費用を見込み、節 13 使用料及び賃借料は同額、節 17 備品購入費は、説明欄記載の備品購入費、筋力向上トレーニングマシン、ランニングマシンなど 2 台などを計上するものでございます。

22 ページをご覧ください。項 02、目 01 包括的支援事業・任意事業費では、事業（01）介護予防ケアマネジメント事業費から事業（03）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも社会福祉協議会から直営の地域包括支援センターに研修派遣されている主任ケアマネジャー、社会福祉士の人件費や、それに関わる事業所費をそれぞれ見込むもので、次の事業（04）任意事業費 66 万 4,000 円は、23 ページをご覧ください。それぞれ実績により同額、或いは減額をして計上するものでございます。

事業（05）認知症地域支援・ケア向上事業費 860 万円は、国の新オレンジプランに基づき、地域包括支援センターに設置することが義務付けられた認知症地域支援推進員について社会福祉協議会から研修派遣される看護師の人件費などを計上するもので、実績に基づき 18 万 8,000 円を増額となっております。

事業（06）生活支援体制整備事業費 565 万 6,000 円は、17 万 4,000 円を増額となっており、節 12 委託料で、地域の自主グループの運動を取り入れた地域活動を指導するため、専

門の理学療法士を派遣する費用の計上、節 18 負担金・補助及び交付金で、生活支援コーディネーターの人件費について計上をしております。

事業（07）地域ケア会議推進事業費は、地域で課題のある要援護者へのアプローチや解決策の検討を行う地域ケア会議の開催に際し、専門職の弁護士や医師などへの報償費として 2 回分、6 万 2,000 円を見込むものでございます。

次の在宅医療・介護連携推進事業費は、西多摩地域広域行政圏協議会が取りまとめ、西多摩地区で連携して実施している地域包括ケアシステム事業の負担金を計上しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、近年、事業の中止が重なっており、令和 4 年度については、これまでの負担金の繰越金で事業を実施するため、予算計上はせず、廃目となっております。

24 ページをご覧ください。款 04、項 01 基金積立金、目 01、事業（01）介護給付費準備基金積立金 431 万 7,000 円は、見込みにより計上し、次の款 05 公債費は、科目存置でございます。

款 06 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、120 万円を計上し、目 02 償還金は、科目存置として計上するものでございます。

25 ページをご覧ください。目 03 第 1 号被保険者還付加算金及び次の項 02 繰出金も科目存置でございます。

款 07 予備費 320 万 2,000 円は、予算調整でございます。

26 ページをご覧ください。給与費明細書でございます。一般職、会計年度任用職員の給与費となります。上の表の左から 2 つ目、職員数 4 名は、山のふるさと村で実施している介護予防デイサービス事業の会計年度任用職員で、給与費では、報酬として 125 万 3,000 円を見込むもので、1 万 8,000 円の増額となっております。

以上で、議案第 29 号の説明を終了いたします。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 29 号の説明は終わりました。

次に、議案第 30 号についての説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 議案第 30 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の 9 ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款 01 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 公共施設維持管理負担金は、1,765 万 7,000 円を計上し、前年度比 212 万円の増額を見込むもので、小河内処理区の供用施設に係る山梨県丹波山村の負担金として協定に基づき計上するものでございます。

次に、款 02 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 下水道使用料は、6,435 万 1,000 円を計上し、接続率の向上に伴い、前年度比 471 万円の増額を見込むもので、小河内処理区は、前年実績に基づき 315 万円を見込み、奥多摩処理区は、6,120 万円を見込むもので、過年度分の 1,000 円は、科目を存置するものです。

次に、目 02 合併処理浄化槽使用料は、前年実績に基づき 180 万 1,000 円を見込むもので、過年度分の 1,000 円につきましては科目を存置するものです。

次に、款 02 使用料及び手数料、項 02 手数料、目 01 下水道手数料は、2 万 1,000 円を計上し、前年度比 3 万 5,000 円の減額を見込むもので、説明欄記載の下水道工事指定工事店の申請に係る手数料で、更新等が見込まれないことから減額となるものです。

次に、款 03 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金は、補助率 3 分の 1 で 58 万 8,000 円を計上し、前年度比 29 万 4,000 円の減額を見込むもので、国庫補助事業により、合併処理浄化槽 2 基の設置を見込むものでございます。

次に、款 04 都支出金、項 01 都補助金、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金は、補助率 2 分の 1 で 19 万 9,000 円を計上し、前年度比 10 万円の減額を見込むもので、都補助事業により、合併処理浄化槽 2 基の設置を見込むものです。

次に、10 ページをお開き願います。款 05 繰入金、項 01、目 01 一般会計繰入金は、6 億 2,837 万 8,000 円を計上し、前年度比 2,059 万 6,000 円の増額を見込むもので、節 01 下水道事業費繰入金から節 03 その他一般会計繰入金について、説明欄記載のとおり、それぞれ見込むもので、詳細につきましては、歳出予算でご説明申し上げます。

次に、款 06 繰越金、項 01、目 01 繰越金は、前年度比の繰越分で 4,000 円を計上し、説明欄記載の下水道事業繰越金及び浄化槽市町村整備推進事業繰越金、その他繰越金をそれぞれ計上するものです。

次に、款 07 諸収入、項 01、目 01 預金利子は、前年同様の計上でございます。

次に、11 ページをお開き願います。歳出予算でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、5,255 万 7,000 円を計上し、前年度比 696 万 4,000 円の増額を見込むもので、増額の要因は、節 12 委託料で、下水道事業公営企業会計システム導入業務委託の皆増によるものです。

次に、節 01 報酬及び節 08 旅費は、説明欄記載の人件費等に係る所要額を見込み、次の節 10 需用費は、2 万円の減額で、節 12 委託料は、3,419 万 4,000 円を見込み、説明欄記載の下水道使用料徴収事務委託は、581 万 2,000 円を計上し、次の下水道事業公営企業会計移行業務委託は、令和 3 年度から令和 5 年度の継続事業で、令和 4 年度予算は 838 万

2,000 円となり、令和 3 年度に実施した法適用に必要となる固定資産の調査及び評価の取りまとめ及び法適用の基本方針の検討を進めるもので、次の下水道事業公営企業会計システム導入業務委託は、2,000 万円を計上し、公営企業会計への移行に伴い、従来の官公庁会計から地方公営企業会計に変更となる事務事業を正確かつスムーズに執行するためのシステム導入について業務委託を実施するものです。

次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に計上し、次の節 17 備品購入費は、下水道台帳閲覧用のパソコン 1 台の購入を見込むものです。

節 18 負担金・補助及び交付金は、次の 12 ページに掛けてお願いいたします。説明欄記載の内容を前年同様に計上し、節 26 公課費は、1,718 万 7,000 円で、下水道会計に係る消費税及び地方消費税を計上するものです。

次に、目 02 維持管理費は、2 億 4,837 万 9,000 円を計上し、前年度比 2,790 万 8,000 円の増額を見込むもので、内訳として、事業（01）維持管理費（小河内処理区）は、1 億 5,742 万 9,000 円を計上し、前年度比 1,848 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、1,907 万 1,000 円を計上し、01 消耗品費は、高分子凝集剤等の薬品の購入を見込み、02 燃料費は、実績により計上、05 光熱水費も前年実績に基づき計上し、06 修繕費は、都建設局による国道 411 号線の室沢トンネルからの女の湯トンネル間の舗装打ち替え計画に伴うマンホール蓋の嵩高調整 6 カ所等を見込むものでございます。

次の節 11 役務費は、140 万 5,000 円の計上で、01 通信運搬費は、マンホールポンプ等の稼働状況の情報通信に係る電話料を前年実績により 120 万円を計上し、02 火災保険料等は、説明欄記載の内容で前年同様に見込むものでございます。

次の節 12 委託料は、1 億 3,329 万 3,000 円を見込み、次の 13 ページに掛けてお願いをいたします。説明欄記載の処理場・管渠施設維持管理委託は、前年同額を計上し、次の水質検査委託は、人件費の改定に伴い、7 万円の増額、次の処理場電気管理委託は、6,000 円の増額で、消防法管理委託と汚泥収集運搬処理業務委託は、前年同額の計上となり、次の電気・機械設備点検整備委託は、精査により 314 万 1,000 円を減額し、次の汚泥分析委託及び小河内処理区維持管理委託は、前年同額で、次の電気・機械設備及び機場更新整備委託は、令和 2 年度に作成いたしましたストックマネジメント計画の成果に基づき、マンホールポンプ 8 基及びグラインダーポンプ 5 基の更新を見込み、430 万 8,000 円の増額となるもので、次の建築・土木施設点検調査委託は、供用開始から 20 年以上が経過し、老朽化が顕著となっております小河内浄化センターの建物及び土木施設の構造躯体についてストックマネジメント計画に基づき、5 年に 1 度、健全度を点検調査し、地震などの災害に

備えるため 610 万 5,000 円を見込み、節 12 委託料全体では 1,967 万 9,000 円の増額となるものです。

節 13 使用料及び賃借料は、66 万円を計上し、前年度比 3 万 9,000 円の減額で、次の節 14 工事請負費は、管渠の維持補修工事費で 200 万円を見込み、17 備品購入費は、小河内処理区の維持管理用備品を前年実績に基づき 100 万円見込むものでございます。

次に、事業（02）維持管理費（奥多摩処理区）は、9,095 万円を計上し、前年度比 942 万 4,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、5,407 万 5,000 円を計上し、前年度比 844 万 5,000 円の増額で、01 消耗品費で、マンホールポンプ制御盤に係る消耗品及び無線通信によるポンプの稼働状況を伝達する無線局免許の更新に要する収入印紙の購入を計上し、05 光熱水費は、マンホールポンプ及びグラインダーポンプの電気料を前年実績により見込み、06 修繕費は、3,644 万 5,000 円で、前年度比 844 万 5,000 円の増額で、増額の要因は、都建設局による国道 411 号線、川井地内の青梅市との行政界から森越橋手前間の舗装打ち替え計画に伴うマンホール蓋 23 カ所の嵩高修繕及び氷川地内、日原街道入口交差点から奥多摩病院手前までの舗装打ち替え計画に伴うマンホール蓋 40 カ所の嵩高修繕を見込み、増額となるものです。

次の節 11 役務費では、111 万 6,000 円を計上し、説明欄記載の内容で前年同様に計上するもので、次の節 12 委託料は、1,349 万 6,000 円を計上し、説明欄記載の下水道輸送管渠施設維持管理業務委託は、前年同額の計上で、次の流域下水道接続点水質検査委託は、精査により 6 万 6,000 円を減額するものです。

次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に見込むものです。

次の 14 ページをお願いいたします。節 14 工事請負費は、管渠の維持補修工事で 200 万円を見込み、節 17 備品購入費は、奥多摩処理区の維持管理備品を前年同様に見込み、節 18 負担金・補助及び交付金は、1,996 万円を計上し、説明欄記載の流域下水道維持管理負担金は、東京都流域下水道本部からの通知により、1,977 万 5,000 円を計上し、前年度比 104 万 5,000 円の増額となるもので、他の負担金は前年同様の計上でございます。

次に、款 02 事業費、項 01、目 01 下水道事業費は、3,112 万 6,000 円を計上し、前年度比 596 万 3,000 円の増額を見込むもので、内訳として、事業（01）下水道事業費（小河内処理区）は、1,008 万 4,000 円を計上し、前年度比 134 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から、次の 15 ページの節 04 共済費までは人件費で、次の節 08 旅費は、所要額を計上し、次の節 14 工事請負費は、100 万円の計上で、公共マス設置工事 2 カ所を見込むものでございます。

次に、事業（02）下水道事業費（奥多摩処理区）は、2,104万2,000円を計上し、前年度比461万8,000円の増額を見込むもので、節02給料から節04共済費までは人件費で、節08旅費は、所要額を見込み、次の16ページをお願いいたします。節10需用費は、前年同様に23万1,000円を計上し、節11役務費は、所要額を見込み、次の節12委託料655万6,000円は、川井地内の定住促進用地の活用に係る町道松葉穴沢線に下水道管を埋設するための設計業務委託を見込むもので、節13使用料及び賃借料は、所要額を計上し、次の節14工事請負費は、500万円を計上し、公共マス設置工事10カ所を見込むものでございます。

次の節18負担金・補助及び交付金は、230万5,000円を計上し、前年度比201万8,000円の減額で、流域下水道本部庁舎建設工事の完了に伴う東京都流域下水道本部からの通知により、説明欄の多摩川上流流域下水道建設負担金が減額となるもので、下段の多摩川上流流域下水道改良負担金は、通知に基づき4万4,000円の減額で、他の負担金につきましては前年同様の計上でございます。

次の項02浄化槽市町村整備推進事業費、目01、事業（01）浄化槽市町村整備推進事業費は、3,750万7,000円を計上し、前年度比414万6,000円の増額を見込むもので、節10需用費は、460万円の計上で、01消耗品費及び06修繕費を実績により見込み、次の節11役務費は、911万3,000円の計上で、17ページに掛けてをお願いいたします。説明欄記載の内容についてそれぞれ所要額を見込むもので、節12委託料は、797万3,000円を計上し、説明欄記載の保守点検委託は、実績見込みにより、22万円の増額で、浄化槽整備事業実施設計委託は、3件の設計業務を見込み150万円を計上するものです。

次の節14工事請負費は、1,530万円の計上で、浄化槽設置工事5基分の工事費を見込み、次の節18負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の内容で52万1,000円を見込むものでございます。

次に、款03、項01公債費、目01元金、事業（01）長期債元金は、3億159万5,000円を計上し、前年度比1,482万7,000円の減額を見込むもので、節22償還金・利子及び割引料において、説明欄記載の各長期債元金を計上するものです。

次に、目02利子、事業（01）長期債利子は、4,073万1,000円を計上し、前年度比387万7,000円の減額を見込むもので、18ページに掛けまして、説明欄記載の各長期債利子を計上するものです。

次に、款04、項01予備費、目01、事業（01）予備費につきましては、110万5,000円を計上し、予算調整を踏まえ、前年度比72万3,000円の増額を見込むものでございます。

次に、19ページをお開き願います。特別職給与費明細書でございます。令和4年度の下

水道事業運営委員 13 名の報酬 7 万 2,000 円を見込むもので、比較の欄、給与費の計 1 万 3,000 円の減額は、委員が 15 名から 13 名に 2 名減員となったため、減額となるものでございます。

次に、20 ページをお開き願います。一般職給与費明細書でございます。上段の表の左から 2 つ目、職員数が 2 名でございます。給与費では比較の欄で左から 2 つ目の給料は、60 万 1,000 円の増額で、次の職員手当は、86 万 9,000 円の増額となります。職員手当の内訳は下表をご覧ください。扶養手当は、14 万 4,000 円の増額で、地域手当は、6 万円の増額、下段の期末勤勉手当が 32 万 9,000 円の増額で、退職手当組合負担金は、9 万 6,000 円の増額で、児童手当は、24 万円の増額となります。

上の表にお戻りください。右から 3 つ目の給与計は、147 万円の増額となり、共済費は、5 万 5,000 円の増額で、合計で 152 万 5,000 円の増額となるもので、人事異動に伴うものでございます。

次のページ以降は、給料及び職員手当等の明細でございますので、後程ご確認をお願いいたします。

次に、27 ページをお開き願います。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。

款 1 総務費、項 2 総務管理費、事業名は、下水道事業公営企業会計移行事業でございます。令和 3 年度から令和 5 年度の 3 カ年で、年割額は、令和 3 年度は 1,211 万 3,000 円で、令和 4 年度は 2,838 万 2,000 円となり、令和 5 年度が 1,609 万 9,000 円で、合計 5,659 万 4,000 円でございます。

次に、表の右から 5 つ目の欄、前年度末までの支出額は、1,211 万 3,000 円で、次の当該年度支出予定額及び次の当該年度末までの支出予定額は、2,838 万 2,000 円で、次の翌年度以降支出予定額は、1,609 万 9,000 円でございます。次に、継続費の総額に対する進捗率は、令和 3 年度が 21.4%、令和 4 年度が 50.2%、令和 5 年度が 28.4%でございます。

次に、28 ページをお開き願います。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

合計の欄をご覧ください。はじめに、前々年度末現在高が 33 億 3,884 万 6,000 円で、次の前年度末現在高見込額は 30 億 2,242 万 7,000 円で、次の当該年度中起債見込額はございません。次に、当該年度中元金償還見込額は 3 億 159 万 5,000 円で、次の当該年度末現在高見込額は 27 億 2,083 万 2,000 円を見込んでおります。



以上で、議案第 30 号の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 30 号の説明は終わりました。

次に、議案第 31 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 議案第 31 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

6 ページをご覧ください。収益的収入及び支出の予算実施計画書でございます。病院事業収益につきましては 5 億 100 万円で、前年度比 800 万円の減額となっております。

収入につきまして、項 1 医業収益、目 1 入院収益は、1 億 7,705 万 3,000 円で、前年度比 477 万円の減、1 日平均入院患者数を前年度比 1 名増の 20 人、1 人 1 日当たり診療単価を前年度比 1,170 円減の 2 万 4,254 円で見込んでいます。

目 2 外来収益は、9,841 万 1,000 円で、前年度比 157 万 3,000 円の増、前年度実績により見込んでいます。

目 3 その他医業収益につきましては、3,632 万 2,000 円で、説明欄、室料差額収益から、7 ページに掛けまして、その他医業収益まで前年度同様に見込んでいます。

項 2 医業外収益は、1 億 8,911 万 4,000 円で、前年度比 1,031 万 4,000 円の減となっております。

目 1 受取利息及び配当金の預金利子と目 2 都支出金は、8 ページに掛けまして前年度と同様に見込んでいます。

目 3 他会計補助金の一般会計補助金は 8,000 万円で、前年度比 1,000 万円の減額となっております。前年度実施した空調設備改修実施設計委託分の減が主な事由でございます。

目 4 患者外給食収益から目 6 その他医業外収益まで、前年同様に見込んでおります。

項 3 特別利益の 10 万円は、過年度分入院収益修正益及び過年度分外来収益修正益で、前年度と同額で見込んでいます。

9 ページをご覧ください。支出でございます。

病院事業費用につきましては、5 億 100 万円で、病院事業収益同様に、前年度比 800 万円の減額となっております。

項 1 医業費用でございます。目 1 給与費は、3 億 3,123 万 6,000 円で、前年度比 106 万 9,000 円の増となっております。報酬は、4,200 万円で、100 万 4,000 円の減、会計年度任用職員 22 名分を計上しています。給料は、1 億 1,940 万 3,000 円で、前年度比 142 万円の増、職員数の増減はありません。手当は、1 億 1,000 万 5,000 円で、前年度比 22 万 3,000 円の増となっております。賞与引当金繰入額は、1,860 万 4,000 円で、前年度比 12 万 8,000

円の増となっています。10 ページをご覧ください。法定福利費は、4,122 万 4,000 円、前年度比 30 万 2,000 円の減となっています。

目 2 材料費は、3,902 万 2,000 円で、前年度比 250 万 4,000 円の減、薬品費、診療材料費、給食材料費とも実績により見込んだものでございます。

目 3 経費は、9,602 万 1,000 円で、前年度比 537 万 5,000 円の減となっております。福利厚生費から燃料費までは、実績により見込んでおります。11 ページをご覧ください。食糧費から保険料まで、実績により見込んでおります。賃借料は、1,705 万 4,000 円で、前年度比 83 万 5,000 円の増、令和 3 年度に更新した診察券発行機のリース料 67 万 3,000 円等が主な増事由です。12 ページをご覧ください。通信運搬費は、102 万 2,000 円、前年度と同様に見込んでおります。委託料は、5,231 万 2,000 円で、前年度比 653 万 1,000 円の減、主な事由は、空調設備改修実施設計委託等の皆減となります。諸会費から雑費につきましては、実績により、前年同様見込んでおります。

13 ページをご覧ください。目 4 減価償却費は、2,795 万 8,000 円で、前年度比 78 万 6,000 円の減となっております。

目 5 資産減耗費、目 6 研究研修費につきましては、前年度同様に見込んでおります。

項 2 医業外費用でございます。目 1 支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき、15 万 9,000 円減の 64 万 3,000 円、目 2 患者外給食材料費、目 3 雑損失につきましては、前年度同額で見込んでおります。

14 ページをお開きください。目 4 消費税は、前年度実績により、273 万円を見込んでおります。

項 3 特別損失は、過年度損益修正損の入院損失、外来損失は前年度と同様に見込んでおります。

項 4 予備費は、予算調整により、43 万円を計上したものでございます。

15 ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は、総額で 9,880 万円、前年度比 9,180 万円の増額で、主な事由は、空調設備改修工事等に対する町からの出資金の増及び X 線 C T 装置に対する都補助金の増となります。

16 ページをお開きください。資本的支出は、総額で 1 億 431 万 2,000 円、前年度比 9,230 万 3,000 円の増で見込んでおります。

項 1 建設改良費、目 1 建物及び付帯設備工事費 7,099 万 9,000 円は、老朽化し、故障が多発している病院空調施設を 2 カ年で改修する工事の 1 年目として 7,000 万円を、患者の

徘徊やさまよいを見守る監視カメラの新設工事に 99 万 9,000 円を見込んだものです。

目 2 固定資産購入費 2,814 万 5,000 円は、備品購入費として前年度と同様の 400 万円を医療器械購入費として老朽化し、全身用 X 線 CT 装置の更新費を 2,310 万円と附属する被ばく線量管理システム 104 万 5,000 円を見込んだものです。

項 2 企業債償還金 516 万 8,000 円は、平成 7 年度分病院旧館部分改築事業の償還金となり、償還計画表に基づき計上したものです。

なお、資本的収支について収入額が支出額に不足する 551 万 2,000 円につきましては、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金にて補填を行う予定でございます。

17 ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書は、1 年間の現金収支の状況を示したもので、この最下段の 1 億 8,000 万円が次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

18 ページをご覧ください。財務諸表を作成するに当たり、必要な注記事項を記載したもので、内容は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

19 ページをご覧ください。給与費明細書ですが、給与費と法定福利の合計額は、ページ中段の比較の欄のとおり、106 万 9,000 円増となっておりますが、表の下段は、手当の内訳を示したものでございます。

次の 20 ページから、27 ページまでのそれぞれの明細等につきましては、説明を省略させていただきます。

28 ページから 31 ページまでは、令和 4 年度予定貸借対照表、32 ページと 33 ページは、令和 3 年度の予定損益計算書、34 ページから 37 ページまでは、令和 3 年度の予定貸借対照表となっております。それぞれの表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第 31 号の説明を終わります。

○委員長（木村 圭君） 以上で、議案第 31 号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは来週火曜日、3 月 15 日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは、3 月 15 日に行うことに決定しました。

なお、3 月 15 日は、午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 52 分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長